

2 学校教育

(1) 小学校

二五一〔昭和二年矢吹町国民学校授業料制限外徴収〕

議案第二四号

矢吹町国民学校授業料制限外徴収ノ件

矢吹町国民学校高等科授業料昭和二十一年度ヨリ三ヶ年間左ノ通

リ制限外徴収ヲ為スモノトス

高等科生徒一ヶ月一人金一円

昭和二十一年三月十四日提出

矢吹町長 大木 代吉

〔町有 昭和21「矢吹町会議録」抜粋〕

二五二〔昭和二三年ネズミ撲滅運動と鉛玉特配〕

二三信教

昭和二十三年十二月六日

信夫地方事務所長

各小学校長殿

各中学校長殿

「ネズミ」撲滅運動期間における褒賞用
鉛玉の特配期間の延長について

標記のことについては特段の御協力を願って居りましたが、今般ネズミの撲滅を一層強力に推進するため実施期間を十二月十日まで延長することになりました。また配給対象者の年令の制限もなくなりましたから格段の御努力あるよう御指導願います。なお実施状況の報告は十二月十日までの分を十五日までに前回の要領によつて報告されるよう重ねてお願い致します。

〔昭46刊「福島県教育史資料第4集」抜粋〕

二五三〔昭和二三年矢吹班教組でコア・カリキュラムと国語

教育〕

教科研究矢吹班教組で

矢吹班教組では来る十二月十一日午前九時より矢吹小学校で、教科研究会を開催する。課題としては主に国語全般に亘つての研究会であるが、当日ローマ字指導に就いて星郁夫、万葉集に現はれた女性佐藤和、コアカリキュラムと国語教育水戸亥三郎、三教官の研究発表が行はれる。講師として特に金山小学校長武藤要氏が来矢する。

〔昭和23・12・5「やぶきタイムス」抜粋〕

二五四 昭和二年小学校社会科の研究

社会科作業單元として使用

特色ある社会実態調査

矢吹小学校職員が夏期休暇を利用（七月二十一日—二十八日）一週間に亘り社会一般実態調査を各班に別れて、次の生産、消費、交通、通信、運輸、保険保全、教育、政治、美的宗教、厚生慰安、九部門を各方面からタッチしている。この調査方法は極めて新しい方式によつたものであり、又調査範囲が矢吹町は半農、半商実態調査に都合のよい小都市なる為か総合的に凡ゆる分野に亘つて適切な調査が行われているのも見られよう、その各部門の中から注目されるものをひろつてみる（H）

一意町政に専念

誠に民主的な町議会

政治についての輿論は

△町議会 各自一切の感情を捨て、自己の意志を遺憾なく表示し活潑である

△状況 お互に党派を超越して感情に捉われる事なく一意町政の爲、町繁栄の爲、福祉の爲主張すべきは主張し、是正すべき点は是正し共に協力結合して腹藏のない討議振りは明るく、民主的である

△政党 大別して社会党、民自党（保守）に大別出来るが、右二

党に於ても確固たる信念によつて動いているものは僅かで、大部分は中立的である

△政治力 現在の町長に始めから期待する方が無理かも知れないが、思ったより弱体である故に如何にして政治力の充実を計る必要があると結んでいる。他に助役の要望等

不明朗さがある用が足りぬ役場

同じく役場民主的改革をは輿論調査の結果によると

一、役場に出向いても一回で用の足りる所を数回も足を運ばねばならぬ誠に迷惑である。殊に責任者（主任）が居ないようでは困る。

二、現在午後は殆んど用足りない

三、配給其他に頗る不明朗な点があるから如何にして明朗にして親切な活動を要望する

〔昭23・8・8「やぶきタイムス」抜粋〕

関連ある社会教育

矢小で学年教科課程成る

既報矢吹小学校教組では同町の社会実態調査を基礎として児童学習の單元にすべく諸研究中であつたが、学年別、学期別の社会科学習法を設計、卒業までは矢吹町及び日本の総体的なる実態を把握出来るよう考究したものであるが、大略列記すれば

一年 学校、家、近所

二年 学校の近所、お百姓さん、お店

三年 乗物、取入れ、昔の生活

四年 矢吹原、着物、郵便、今の生活

五年 健康の工夫、世界日本の産業、運輸と旅行、電灯

六年 新聞とラジオ、工場

羽鳥水路、我国と諸外国に別れ、各部門の中に政治経済、消費、保健、宗教、運送、教育、生産等を含めてをり、例へば四年で矢吹原の実態をつかむと五年で世界、日本の産業を把握、六年で重要な羽鳥水路に入るといった具合である

〔昭23・8・15「やぶきタイムス」抜粋〕

二五五〔昭和二十四年週五日制授業の実施〕

週五日制・授業の目的は

生徒の自主による社会学習の態度の養成

矢小で少年会を組織活動

四月一日から公立学校に対して週五日制授業が実施され、実質的には土曜日は授業が行はれない事になるがこの週五日制授業の目的としては教師の場合は

▼学校行事を整理し、児童生徒の観察指導に多くの時間をとる

▼グループ研究会や方部別の研究集会に参加する

▼教師の個性に即応して特殊研究をする

児童の場合

▼研究の積んだ教師によりよい教育内容をもつよい指導を受けることが出来る

▼不規則な授業の中止という事がなくなる

▼土曜日は余裕ある時間を以って特殊研究や家事の手伝及びリクリエーションを実施、社会的態度をつくる事が出来る

等であるが、子供が学校生活から離れて自分の立てた計画より学習の利用日として社会的活動（子供会、少年会、保導会）等に参加加さすべくPTA等と協力活動させる様にしなければならない、この土曜日に当っては対抗競技リクリエーション的な遠足、普通旅行、記念祭、児童の自発的な計画等社会科の学習を自発的にさせるわけであるが、矢吹小学校ではこの週五日制授業実施に当り、社会科の研究、大人の行事参加等から同校六年生を主体（全学年を一九）とした少年会を組織、教師、PTAが協力して家庭学習日たる土曜日の指導に当らんとしているが、去る十三日同校で週五日制授業研究会を開催した

〔昭24・4・17「やぶきタイムス」抜粋〕

（注）週五日制は昭和二十四年に実施されたが昭和二十七年に廃止される。

二五六「昭和三三年矢吹小学校優等賞廃止」

年度末はうびについて

年度末のほうびをくれた方がよいか、やめた方がよいかについては新聞紙などで論ぜられている大きな問題です。本校においても年度始めから研究を続けてまいり、校報やぶき九月号十月号に『賞のあり方』①②をのせて、父兄の方々の参考に供しました。が、こんど学校として次のように決定いたしました。

優等賞 無欠席賞を廃止し、奨学賞（卒業生全員）を授与することになりました。授与しない理由としては次のような点があげられます。

- 1 大部分の児童の自信を失わせ劣等感をもたせる
 - 3 総合的に評価し順位を決めることはむずかしい
 - 3 個性をのばし、自主性をのばす新教育のあり方からいって適当でない
 - 4 特定の児童に固定してしまう
 - 5 終卒業式がなごやかになる
 - 6 親の虚栄心のみ満足させ愛賞者以外の父兄は教育に関心をもたなくなる
 - 7 授与する人数に制限がありその根拠が不明
 - 8 賞はその都度与えるのがのぞましいあり方である
- これらほうびの制度は昔からの慣習があり捨て去りがたいもの

であるが、教育方針も変った今日思い切って新しいものを打立てることが望ましいと思います。

父兄の皆様のごほうびについてのアンケートの結果は次のような割合をしめました。

配布数 八六〇枚
集計数 六七〇枚

	くれた方がよい	くれた方がよい	どちらでもよい	回答なし
優等賞	二五(二七・〇%)	二四(七九・%)	一六(三・一%)	四(一・%)
無欠席賞	二三(六・〇%)	二二(元%)	四〇(三・〇%)	一四(一・〇%)
奨学費	四四(六・九%)	四九(七・%)	四七(三・〇%)	一〇(一・〇%)

●優等賞や無欠席賞を廃止することによつての問題点とか、或はそれに代るべき賞のあり方などについては十分研究し、児童の学習意欲の向上につとめていきたいと思ひます。

ほうびの制度と関係ある修卒業式のあり方についても本年は例年と異つた形式をとり、皆んなが楽しく修卒業できる工夫をとりました。

ほうびのあり方については父兄の皆様の大なる御協力と御理解とを願つてやみません。

橋本

〔昭和33・3・20「教育やぶき」抜粋〕

二五七〔昭和三四年北朝鮮帰還の矢吹小児童〕

帰国するお友達よ、さようなら

◇本校でも五名のお友達が北朝鮮に帰還することになり十二月十二日講堂で童話会の際校長先生より歓送のお話があり本校諸先生方の寄せ書の色紙が渡された。

◇帰国するお友達の名前

・十二月十八日矢吹を出発

星 竜江（二の五）

岡村 松男（五の一）

星 英訳（五の五）

・三月に帰国する友達

山本 徳峰（二の三）

山本 春峯（五の五）

お別れのことば

朝鮮へ帰るお友達

五の一 岡村 松男

僕はこんどちようせんにかえることになりました。長い間なかよくしていた友達とわかれるのはとてもさびしいと思います。それから僕はちようせんのことばを一つもわかりませんのでこれからほんとうにたいへんだと思います。でもいろいろのことによけないで、むこうにいったらしっかり勉強したいと思います。みなさんいつまでも仲よくしてください。さようなら

五の五 星 英訳

一年から五年まで五年間みなさんといっしょに勉強してきましたが、こんどおとうさんの国へかえるようになりました。長い間お世話さまになりました。これからはりっぱな子供になるようにしっかり勉強して下さい。ではさようなら

五の五 山本 春峯

みなさんとなかよく勉強してきましたが、らい年の三月におとうさんの国へかえることになりました。長い間の世話さまになりました。さようなら

帰国の記念樹を贈る

しだれざくら 十一本

福島県朝鮮人総連合会 矢吹分会一同殿

めたせこいや（杉）三本

ちゅうりつぶの木一本 大倉勝美殿

〔昭34・12「教育やぶき」抜粋〕

二五八〔昭和二八年矢吹小学校々舎落成記念行事〕

議案第五四号

矢吹町立矢吹小学校々舎増改築落成記念行事施行の件
右次の通り施行するものとする

昭和二十八年九月十一日提出

記

一期 日 昭和二十八年九月二十八日

一場 所 町立小学校講堂

一式典費 金拾六万円以内とし、工事請負費（事務費）中より支出する

附帯行事（主なるもの）

一 祝賀花火（期間中隨時）

二 全町秋期祭典 九月二十八日 二十九日 三十日

三 町立小学校落成祝歌発表会 九月二十八日

四 児童作品展覧会 矢吹校外三十五校 九月二十八日 二十九日 三十日 三日

五 小中高校児童作品バザー 九月二十八日 二十九日 三十日 三日間

六 児童及町民連合運動会（十一月三日の町民体育大会繰上施行） 九月三十日（九月十五日としよりの日繰下敬老会）

七 仮装行列 九月二十九日

八 記念講演会 十月三日

九 矢吹方部中学校野球大会 十月三日 四日 二日間

十 生花展示会（九月二十八日 二十九日 三十日）

十一 PTA売店 九月二十八日 三十日 二日間

十二 竹細工の展示会 九月二十八日 二十九日 三十日 三日間

十三 教具、教材展示会 九月二十八日 二十九日 三十日 三日間

十四 町内職域対抗野球大会（九月二十八日）

〔町有 昭28「矢吹町会議録」抜粋〕

二五九〔昭和三十一年三神小学校新築〕

三神小学校建築成る

学校教育は申すまでもなく、学ぶ児童生徒と、これを教える教師と、これを収容する校舎とが不可欠の要素でありまして、どの一つを欠くことも出来ませんし、どの一つでも弱体化していることは許されません。

三神小学校は、新しくして古い校舎とでも申しましょうか校舎が弱体化し、危険度は県下でも最高を示していたのであります。

この度経費一千数十万円を投じて総坪数五七〇坪十六教室を建築することになり、すでに内藤組と請負契約も締結され、工事に着手する運びに至りましたことは、町教育進展の上に、まことに慶賀にたえません。

この上は、局に当る私共は勿論ですが、地元三神の町民もこの大事業に御協力下さいまして、完全な校舎が、一日も早く竣工さ

れます様念願してやまないものであります。
三神小学校の職員児童も、大きい夢をいだいて、完成の日を待
っていることでしょう。

教育長 円 谷

〔昭31・1「広報やぶき」抜粋〕

二六〇〔昭和三十一年三神小学校事務報告〕

月 日	行 事
昭和三十一年、一、三	冬休 ブルドーザ作業
一、九	三学期始業式 町内学校訪問 明新分校開校式
一、一七	冬休展示会
一、二五	三神公民館運営審議会
一、二六	鈴木道太先生講演会 中学校ピアノ披露会
一、二七	校内父兄参観日
二、二	建築委員会
二、二四	第二次冬休
二、二七	教育予算審議ギ会
二、三三	土づき作業
二、三三	学芸会
二、二四	用務員死亡告別式
三、七	入学児顔合せ会
三、三三	卒修業式
三、二七	建築上棟式
四、四	入学式

四、七	新任告別式
四、四	家庭訪問
五、九	文教並地教委学校訪問
六、四	農繁休業
七、二四	緑蔭子供会 PTA役員会
七、二五	廃校式 入校式 校舎移転
七、二九	教職員特別身体検査
七、三三	校内音楽会 校外子供会
八、二六	ブルドーザ校庭作業
八、二九	修学旅行
九、八	大運動会予行
九、三	青年会 婦人会座談会
一〇、四	運動会
一〇、三	農繁休業
一〇、二六	町民体育祭打合せ
一〇、二九	班内音楽会
一〇、二	蝗取り
一、二	町民体育祭
一、一〇	班内図画習字コンクール
一、二二	増改築祝賀落成式
一、二四	学芸発表会
二、二四	太田教諭死亡告別式
三、二五	季節分校開校式
三、三〇	ジフテリア予防接種
三、四	冬キ休業
三、一四	

〔町有 昭31「矢吹町会議録」抜粋〕

二六一〔昭和三十一年三神小学校明新分校改築について陳情〕

議案第四十三号

陳情書審議の件

矢吹町立三神小学校PTA会長外五名より別紙写のとおり陳情があつたからこれを審議するものとする

昭和三十一年六月十六日提出

矢吹町議会議長 栗 林 俊 雄

三神小学校明新分校改築についての陳情書

三神小学校明新分校は明治四十四年三神小学校の新築と同時に現在の場所に開設されたものでありまして四十五年の星霜を経過していますばかりでなく敷地の関係上逐年腐朽の度を加え床及び天井の破損特に甚しくありますので児童教育上危険を感じる現状でありますばかりでなく通風採光も極めて悪く発育期の児童の衛生面においても考慮を必要とするものと思われまゝ。明新分校が開設されました理由としては本校より五軒の距離にあるために冬期間の低学年児童の通学上の便宜を考え明新部落の一、二年生を収容しておりますので部落民の関心も從つて深いわけであります。

明新分校の建物は明治初年明新部落と中島村松崎の境界にあります。した丸山小学校が三神小学校の前身たる矢吹町中野目部落の中野目小学校として移築され中野目小学校が廃校となるに及んで現在

の地に移築今日に及んでいる次第であります。

今回三神小学校の増改築の完成を見ますことは町当局の御配慮の賜と深く感銘するところでありますが辺地教育の重要性からして短い冬期間のみの分校とは申しますものの寺小屋同然の教室にて学習させることは父兄としても忍び得ないところでありますので三神小学校解体の際の古材をもつて改築頂けますれば部落父兄としてこれに過ぎる喜びはないかと存じます。

昭和三十一年五月二十五日

西白河郡矢吹町立三神小学校PTA会長

同	西白河郡矢吹町大字明新区長	関 根 義 直
同	副区長	内 藤 孝 次
同	明新PTA代表	円 谷 政 義
同	三城目	堀 井 清 治
同	三城目	関 根 正 吾

矢吹町議会議長

栗 林 俊 雄 殿

必要校舎平面図（略）

坪数 二五、五坪（教室職員室）

便所 二、二五坪

〔町有 昭31「矢吹町会議録」抜粋〕

二六二「昭和四四年矢吹小学校火災概要と対策」

議案第一八号

町立矢吹小学校校舎災害対策について

昭和四四年四月十三日矢吹小学校の火災発生に伴う概要並びに対策を次のとおりとする

記

一 場所 矢吹町大字矢吹字大林一〇六番地

二 災害発生年月日

昭和四十四年四月十三日 午後十時十分発生

昭和四十四年四月十三日 午後十時十五分覚知

昭和四十四年四月十三日 午後十一時五十分鎮火

原因不明

三 物件状況 矢吹小学校々舎 財産台帳参照

(焼失並びに配置図) : 別紙

教材理振法によるもの(調査中)

机、椅子、児童用学習数材(調査中)

火災保険 : 別紙

四 教育委員会要望事項 : 別紙

五 義務教育の緊急整備上早急新築する

昭和四十四年四月十四日提出

矢吹町長 大木代吉

〔町有 昭44「矢吹町会議録」抜粋〕

二六三「昭和四四年矢吹小学校プール完成」

元気に水しぶきをあげて

待望のプールで泳ぎまくる

子どもたちが待ちに待った、矢吹小学校の児童プールが完成し、去る七月三十一日午前十時三十分鼓笛隊の演奏で「プール開き」が行なわれました。このプールは六コース、長さ二十五メートルで、脱衣場便所、足洗場、シャワーなどの設備があり、しかもプールサイドで広く立派なものです。

この日は、日赤救助員三神小学校長の浦住先生から「正しい泳ぎ方」の講習があり、時折り雨の降る中で子どもたちは元気いっぱい泳ぎまわりました。

〔昭44・7「広報やぶき」抜粋〕

二六四「昭和四五年矢吹小学校新校舎落成の祝歌」

校舎新築の入選歌詞

矢吹小で児童から募集

矢吹小学校では新校舎の落成を記念して全児童から新校舎の完成を祝う歌詞を募集したところ、三十五人が応募、審査の結果、六年七組根本正道君の歌詞が入選、近くこの歌詩の作曲を募集す

ることになった。

(1) 高い大きな みんなの校舎

明るいわらいが ひびいてる

まばゆい光の さしこむ窓に

ぼくらの顔が うつつてる

(2) 白い明るい みんなの校舎

元気な声が ひびいてる

みがこうきれいに 力をあわせ

ぼくらの心も うつるまで

〔昭45・1・25「矢吹タイムス」抜粋〕

二六五 〔昭和四五年中畑小学校建築促進決議案〕

決議案第七八号

中畑小学校建築促進について

この決議案矢吹町議会会議規則第十四号条の規定により別紙のとおり提出する。

昭和四五年十二月十九日提出

提出者 矢吹町議会議員 井戸沼 俊 顕

賛成者 矢吹町議会議員 遠藤 竜 三

同 柏村 保

同 蛭田 政雄

高久 満 藏
渡辺 正 昭
渡辺 誠
小川 吉 重
関根 正 吾

中畑小学校建築促進について決議

中畑小学校の建築は長年の懸案問題であります。

本議会は、昭和四十四年十二月定例議会においても、あらゆる事業にさきがけて、昭和四十五年度に建設する旨の決議案を議決したのであります。

しかしながら、起債、補助金等の関係もあり、昭和四十五年度は不可能になったわけですが、本議会は義務教育の施設遅延については全く忍びざるものがあるのであります。したがって本建築については、あらゆる諸条件を克服し一ケ年で建築するよう決議する。

右決議する。

〔町有 昭45「矢吹町会議録」抜粋〕

二六六 〔昭和四六年矢吹町立中畑小学校移転増築工事〕

議案第四二号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例（昭和三十九年矢吹町条例第十二号）第二条の規定に基づき、指名競争入札に付した工事請負契約について、下記のとおり締結するため地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項五号の規定に基づき議会の議決を求める。

記

一 (一) 契約の目的 矢吹町立中畑小学校移転新增築工事（第一期）

(二) 契約の方法 指名競争入札

(三) 契約金額 金四六、三〇〇、〇〇〇円

四 契約の相手方

西白河郡矢吹町大字矢吹字西古宿五五番地

三柏工業株式会社

二 (一) 契約の目的 矢吹町立中畑小学校移転新增築工事（第二期）

(二) 契約の方法 指名競争入札後の随意契約

(三) 契約金額 金二四、八〇〇、〇〇〇円

四 契約の相手方

西白河郡矢吹町大字矢吹字西古宿五五番地

三柏工業株式会社

昭和四十六年六月十八日提出

矢吹町長 仲 西 藤 次

〔町有 昭46「矢吹町会議録」抜粋〕

二六七 〔昭和四十六年三神小学校に屋内体操場完成〕

待望の屋内体操場が完成

大喜びの三神小の子どもたち

昨年十月から工事が進められていた三神小屋体がりつばに二月二十五日完成しました。

この屋体は工事費千四百二十万円、建築面積九百九十一平方呎、（百四十八・七八坪）、鉄骨モルタル造りで、競技場、ステージ更衣室等があります。

屋体は、三月一日に使いぞめを行ない、子供達は雨や雪の中でも体操が出来るようになります。

〔昭46・3「広報やぶき」抜粋〕

二六八 〔昭和四十七年三神小学校プール完成〕

三神小でプール開き

去る七月三十一日、よい子たちが、待ち望んでいた三神小学校プール開き記念式典が行なわれました。

前矢吹中学校長の浦住先生の初泳ぎに、児童たちは「すごいなあ」を連発、その泳ぎっぷりにしきりに感心しておりました。父兄たちもこれで安心して子どもに水遊びをさせられると感謝して

いました。幸い今年は八月にはいつても暑く暑い日が続き、子どもたちは元気いっぱい水泳を楽しんだことでしょう。

〔昭46・9「広報やぶき」抜粋〕

二六九〔昭和四八年中畑小学校プール完成〕

中畑小プール開き

中畑地区のよい子たちが待ち望んでいた小学校プールがこのたび完成、去る六月十四日プール開きが行なわれました。

式は町長はじめ議会議員、町内各学校長など多数の来賓が出席、神主さんの無事故祈願のあと町長、中畑小学校長、児童代表の鈴木功君の三人の手によってテープが切られると全員が拍手、その完成を喜びあっていました。

プールサイドで強い日射しと戦っていた生徒たちも「いいなあ、はやく泳ぎたいなあ」とはやくも夢をふくらませていましたが、水の入替え作業などが残っておりその日は、白河女子高校の田崎先生の模範水泳を見学して式を終わりました。

これで町内全部の小中学校にプールが完備された訳であり、生徒の健康増進と体力増強に大いに役立つものと思われます。部落の方々も大変ご苦労さまでした。

工事の概要は次のとおりです。

▽建設工事

請負業者 鍋内藤組

工事費 九二五万円

プール、鉄筋コンクリート造 二五m×一二m
二五m六コース

機械室 六m²
更衣室 一三・二m²
便所 一五・三m² } 木造、モルタル

▽循環ろ過装置工事

請負業者 吉田工業㈱

工事費 一三〇万円

〔昭48・8「広報やぶき」抜粋〕

二七〇〔昭和四七年三神小学校創立百年〕

本校百年のあゆみ

総説

日本の黎明期、明治維新、それは、地方の村々にとっても、慌しく変化の多に困難な時代であった。

戊辰戦争後の疲弊と混乱は、県下おしなべてその苦境に喘いでいた。旧会津藩^(マダ)の配下だったわが郷土も、その苦しみは同様だった。

こうした中に、明治五年、学制頒布となる。

当時、一般の民衆は教育への無理解と無関心であり、また、財政的裏づけのないまま、当事者の苦しみは、各地とも容易でなか

った。

わが郷土は、こうした困難をのり越え、先覚者たちの百代の洞観のもとに、明治六年一月二十日、三城目、中野目、両小学校の創立をみたのである。

村の事情の変わるにつれて、校舎の移動や新築、合併となり、政令や制度の変革のたびに校名が改称されるなど、また、教育の内容もかわって、次々と、目まぐるしい変化を続けていった。

こうして、明治も四十年代に入ると、児童数の増加、通学の不便などから、村のほぼ中央にあたる神田、三城目の境である寺隠の地に統合の小学校が新築された。当時は近くに人家なく、一面松林のまっただ中で遠く七々久保原まで松の大木が続いていた。

緑の中の清楚な校舎、松籟ひびくこの学園が、以後永く村の文化の中心となり、児童たちにとっては、よい薫陶の場となったのである。且また、村民の協調統一の場となり、素朴にして質実剛健、底力のある当時の村の美風醸成の拠り所ともなっていて、それが、その頃の方部や郡の対抗の運動競技にも現われていた。

昭和十四年、第二次世界大戦への突入となると、国家総動員法にもとづき、集団的勤労作業など、学業よりも国の施策に重きを置かれ、現実益々厳しくなった。また、教科書の改訂となり、その内容は一例を国語にとると、ススメ、ススメ、ヘイタイ、ススメといった具合に国家主義的色彩を強め、学校の名称も国民学

校となった。

いよいよ戦時色濃く、昭和十九年には、決戦非常措置要綱に基づき、学徒動員、学徒出陣となり、県内各地には集団疎開の児童が入り、近くにも爆撃が繰返されるなど、いたましい戦争の気配が、この辺鄙な学園にも押寄せてきたのであった。

昭和二十年、戦争の終決とともに、再び平和は戻ってきたが、食糧や甚だしい物資の欠乏と混乱に悩まされ、立ち直りに十数年を要した。また、教育の民主化が叫ばれ、六三制が発足し、校名も三神小学校となった。

校舎前面の松林は、食糧事情の窮屈な時代に切り拓かれ、畑となり、後に水田となるなど、永い間松林の中に埋もれていた校舎が急に広漠たる展望が開けていった。

昭和三十一年には、二階建四三八坪の近代校舎が落成し、施設は年々充実され、環境が整備され、全く昔日の面影を一変した。そして、時代に即応した、近代文明の教育の場として、ここに、生誕百年にふさわしい装いになったのである。

〔昭和47・1 三神小学校創立百年記念誌「あゆみ」抜粋〕

二七一 〔昭和四七年矢吹小学校創立百年〕

矢吹小学校百年のあゆみ

学校沿革史の冒頭に「維新前ニアリテハ子弟ハ筆子ト称シテ、

大福寺ノ住職又ハ各部落ノ庄屋ソノ他學術ニ優レタル人ニツキテ、読書算術ヲ學ブヲ例トシタリ。當時ノ教育ハすべて個人教育ニシテ學級ノヨウナモノヲ見ズ。マタ月謝ト云ウガ如キ定メナク、タダ盆正月等ニ多少ノ金品ヲ贈リテ謝意ヲ表セリト云フ。慶応ノ頃ニ至リテ大福寺ニ通ウ筆子ノ數ハ次第ニ増エ、住職英賢師ノ代ニハ男四十八人女十二人ニ達セリ。筆子年令ハ十才乃至十五才ナルガ多カリキトイフ。学科ハ主トシテ読書、習字ニテ用書ハ「いろは」「庭訓往来」「実語教古状揃」「四書」等ナリ。此ノ狀態ハ明治ノ初年マデ続キタリ」とあります。

明治五年八月に學制が頒布され、六才以上の兒童は男女の別なく必ず就學しなければならなくなりました。尋常小学校は上下二等に区分され、下等は六才から九才、上等は十才か十三才までとし、また上下それぞれを八級に区分し、六ヶ月で一級を修了することとし、その認定は定期試験により及落を判定することとされました。校舎の建築費、教師の俸給その他の費用は、各学区内で負担し、生徒は授業料を納めるものとされました。

この趣旨に基いて明治六年六月一日、地元有志家の尽力と筆子父兄等の寄附により、大福寺境内に仮校舎を設け英賢師の上に茅根公義氏を招聘して授業を始めたわけですが、これが矢吹小学校の創立であります。白河市及び郡内で、この年に開校したのは矢吹小学校のほか中野目小学校、三城目小学校、双石小学校、下新

城等変則小学校だけで、しかし創立当初そのままの校名が続いているのは矢吹小学校のみでありますし、白河に中町小学校、桜町小学校等ができたのは明治七年でありますから、当時の矢吹の人たちの、子どもたちの教育に対する熱意が如何に高いものであったか、そしてその労苦は如何に大きいものであったかが偲ばれるわけであります。

このようにして学校教育が始まったわけですが、すべてが順調に進んだわけではなかったようであります。たとえば一般人の教育に対する理解が不十分で、就學率が極めて低かったり欠席する者が多いことでありました。福島県教育史に學制頒布当時の住民の反応として「學事を以て亡家破産の基とし、之を有害視する者あり勸ゆう容易でない」「百姓町人の子弟は文字の必要なしとして、教育を拒む形勢なりき」「特に女子には學問の必要なしとして子守をさせ」「學問することにより労働をきらうことを恐れ」等の状況により就學をすすめることが容易でなかったと記されております。あるいは町村の財政負担も容易ではなく、校舎、設備も極めて貧弱であったり、教師の俸給も低いため在職一年足らずして退職する者が多い状況でした。したがって明治五年頒布の學制も時勢に適應せず、明治十二年には學制を廃して教育令を公布し、學令兒の最低就學期間を十六ヶ月に短縮したり、巡回教授の法を設けるなどしたが、これもかえって義務教育頹弛の傾向を招

き、翌明治十三年には再び教育令を改正する等、その後もいろいろな教育制度の改正が行なわれたり、国政の変遷、経済の変動、思想の変化があったわけですが、その間にあって矢吹小学校は、どのような歴史を、どのような発展の道をあゆんできたのか、次の年表に概略を記録してみました。

〔昭47・6 矢吹小学校創立百年記念誌「百年」抜粋〕

二七二 昭和四八年中畑小学校創立百年

本校の沿革の要項

我が国に学制發布されて二年後、中畑小学校が創立された。その後幾多の教育制度の変遷があり時代の情勢により校舎の移転も数回現在地に至った。創立百年を迎えるに当たり省りみると明治、大正、昭和の三代に渡る間で戦時下の体験と戦後を契機とする新教育の流れの中に苦難の道をたどった。長年の念願であった校舎建築も地方には立派な近代校舎が歴史の永い中畑の教育を躍進する殿堂中畑小学校が昭和四十七年八月完成した。

この本校を発展させたのは偏に学区民の教育に対する熱情と協力の賜である。また、卒業生が社会で活躍しているとき、創立百年を記念すると共に先人の偉業と功績を讀み本校の沿革を記す。

〔昭48・9 中畑小学校創立百年記念誌「百年のあゆみ」抜粋〕

二七三 昭和二〇年—二二年青年学校生徒数

昭和三年度 昭和三年度	本科		研究科		合計
	男	女	男	女	
昭和三年度	六	三	一五	一	一六
昭和三年度	三	三	一	一	六

〔町有昭21・22「矢吹町会議録」抜粋〕

二七四 昭和二〇年—五〇年中畑、三神、矢吹各小学級数児童数

年度 昭和三	中畑小		三神小		矢吹小	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
昭和三	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和五	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和六	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和七	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和八	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和九	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一〇	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一一	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一二	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一三	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一四	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一五	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一六	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一七	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一八	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和一九	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二〇	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二一	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二二	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二三	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二四	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二五	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二六	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二七	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二八	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和二九	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三〇	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三一	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三二	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三三	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三四	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三五	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三六	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三七	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三八	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和三九	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四〇	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四一	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四二	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四三	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四四	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四五	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四六	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四七	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四八	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和四九	二	五九	二	二七	二	一〇八
昭和五〇	二	五九	二	二七	二	一〇八

613

[illegible]

昭四〇	戸設置	昭四〇	子ども会育成 会結成
昭四〇	須釜 喜一	昭四〇	矢吹幼稚園三 神教室併設、小 中PTA分離
昭四三	渡辺 誠	昭四三	補食給食開始 PTA県大会で 表彰
昭四三		昭四三	二・四山村教育 研究発表会
昭四四		昭四四	

遠藤 正亥	滝波七次郎
-------	-------

全国体育優良校 表彰	四月三日夜〇時 〇分頃不審火に より出火し教室 二、幼稚園三教 及、校長室、職 員室、事務室、宿 直室、保健室、放 送室、給食室、用 務員室等約三〇 平方メートル焼 失。焼失後直ち に残った三教室 と町体育館を間 仕切り三年生以 下幼稚園の授業 行い、四年生以 上は旧矢吹中学 校舎を借用し学 て授業を続ける	セ・ニプール 完成 七〇万円 三八新校舎落成 鉄筋三階建三完 平方メートル
---------------	--	---

三瓶 学	藤田 二郎
------	-------

昭三〇	昭三九	昭四八	昭五七	昭六六	昭七五
				六三環境緑化県菊地 表彰 水道施設の改修 三六屋内体育館 落成 一〇創立百周年 四一三神幼稚園 独立 五全校放送聴取 施設 七プール完成	六三環境緑化県菊地 儀一 吉田 秀弥 西白河親善ソフ トボールチーム 優勝 西白親善ソフト ボール女子チー ム優勝
松井 文雄 藤井 森正三 給食室新築	堀井 哲三 三野外便所新設	七四プール完成 芳賀 一郎 七三創立百年 岩石園、観察池 新設	藤井 友治 三〇新校舎第一 期工事完成 移転 八三新校舎第二 期工事完成 樹木、芝生寄付 (蛭田貫一)		
遠藤 一男 高久 勇吉 三屋上防水工事 四虚弱児学級二 学年に開設 二子ども銀行県 知事表彰	完全給食開始 観察池完成 五給食調理室落室 成 光夫		水戸 政治 創立百年 記念 備品としてアナ ライザー設置 記念費用三〇万 円寄付でまかな う ロータリー噴水 池寄付(小針曆 二)	鈴木 常治 交通安全隊表彰 深谷 義行	旧校舎修理費含 め三〇〇万円 備品、寄付三〇万 円 災害復興委 員会 観察池小鳥小屋 完成
渡辺 一知			佐藤 政信		

昭三	昭三	昭三
丹内 政昭	太田 芳弘	
鈴木 伊祐	宗像 司郎	大野 一男

(2) 中学校

二七六〔昭和二十二年矢吹中学校授業料徴収条例〕

矢吹中学校授業料徴収条例

第一条 本校に入学せる第二学年第三学年生徒の保護者は本

条例により授業料を納めるものとする

第二条 授業料は一人一ヶ月金五円とする

第三条 授業料の納期は毎月十五日限りとする

第四条 授業料は数ヶ月以上一ヶ年分を前納することが出来

る

但し退学死亡等の場合は其翌月分から既納の分を還付するものとする

〔矢吹小・中畑小・三神小・「沿革誌」抜粋〕

第五条 学校の休業全月に亘り又は休学停学全月に亘るとき

は其の月の授業料は徴収しない病氣其の他の都合のため

届出の上全月欠席せるものに就ても同様とする

附 則

本条例は昭和二十二年四月一日から施行する

〔町有 昭22「矢吹町会議録」抜粋〕

二七七〔昭和二年矢吹中学校々舎新築〕

議案第五七号

一 矢吹中学校々舎新築の件

新制中学校々舎は逐次生徒の増加に伴ひ教室の不足を来すので
将来は独立校舎とするため左記の通り新築するものとする

一、所在地 西白河郡矢吹町 旧矢吹飛行場跡

二、構 造 木造瓦葺平家建 五教室及付属建物 総坪数一

八九坪

三、工 事 費 金九十万円 町有林を処分充当する

四、着工及竣工 昭和二十三年一月着工 同年竣工の予定

昭和二十二年十二月六日提出

矢吹町長 仲 西 正 次

〔町有 昭22「矢吹町会議録」抜粋〕

二七八〔昭和二四年学制改革記念造林〕

学制改革記念造林施行の件

町立矢吹中学校敷地内へ左記の通り造林するものとする

昭和二十四年五月十三日提出

矢吹町長 仲 西 正 次

記

一 造林の目的教育課程の一環として造林し治山治水に対する関

心を深めると共に学校の基本財産造成に寄与せんとする

二、場所 町立矢吹中学校敷地内

三、造林時期昭和二十四年より五ヶ年間但し昭和二十四年は一、

五〇〇本毎年春の緑の週間を中心に実施する

四、樹種落葉松

五、植付方法県林務課より無酬を以て造林する

〔町有 昭24「矢吹町会議録」抜粋〕

二七九〔昭和二九年矢吹中学校増築〕

議案第十五号

矢吹町立矢吹中学校々舎増築の件

右校舎の増築次の通り施行するものとする

昭和二十九年三月十二日提出

矢吹町長 野 木 忠 房

一、建築を必要とする理由

昭和二十二年四月中学校発足以来毎年生徒数は増加の一途をた
どり昭和三十年度においては十八学級となり現在の十三教室及
特別教室にては到底生徒の収容不可能となるので普通教室及特
別教室の増築を必要とするものであり増築工事を施行し教育活
動の万全を期せんとする

二、名称及構造

矢吹町立矢吹中学校々舎増築工事

木造平屋建三百二十五坪

三、工事及その財源

工事費金七百八十万九千六百円

財源大蔵省予金部より借入金三、九〇四、八〇〇円

国補助金三、九〇四、八〇〇円

四、工事施行の時期

昭和二十九年

五、工事施行の方法

競走入札又は随意契約

附帯決議

1 着工は起債及補助金の見通し確実の場合に限る 以上

註1 生徒数と学級

昭和二十八年 度 五六〇名 十三学級

昭和二十九年 度 六三五名 十四学級 自然増 七五

〃 三十年 度 八五五名 十八学級 自然増 七〇〇

他町村生徒一五〇人 内須乗二二(三) 鏡石二〇(三)

広戸一〇(八) 中畑二五(六) 羽鳥五〇(一八) その他

二〇(三) () 内の数字は現在の人員を示す。

2 校舎の坪数建築費及補助金

現在坪数 五九八坪

生徒数 昭和三十年 度 八五五名 基準一人一、〇八坪

計九、二三・四坪 差引不足坪数三二・五・四坪 坪当二

起債及補助各 $\frac{1}{2}$ 三、九〇四、八〇〇円づゝ

3 増築後の使用内容

普通教室 十八

特別教室 八

音楽室理科室各(二十八学級での音楽理科時間は三十六

時間となり一週時間数以上の為め一教室必要となる)

図画、社会、図工、放送、各室

〔町有 昭29「矢吹町会議録」抜粋〕

二八〇〔昭和三十一年矢吹中学校増築〕

議案第三十号

矢吹町立矢吹中学校校舎増築工事施行の件

昭和三十一年度において矢吹町立矢吹中学校々舎増築工事次のと
おり施行するものとする

昭和三十一年六月十六日提出

矢吹町長 野 木 忠 房

一、建築の事由

矢吹中学校は普通教室が不足している関係上十四学級配当を受

けたら十二学級編成の止むない事情におかれている従って一学級の生徒数が五十六人余で教育効果を上げる上からも憂慮されて居るので旧三神小学校校舎及び附属建物解体残材をもって急速に施行したい

二、位 置

現校舎と屋内体育館の中間に建設したい

三、構 造

木造亜鉛葺平屋五十五坪一棟

四、工 費 一、四五〇、〇〇〇円

内

工事費 一、四三六、〇〇〇円

事務費 一四、〇〇〇円

内補助金八〇〇、〇〇〇円の見込

五、事業施行の方法

指名競争入札による

六、事業施行の期日

三神小学校増改築第二期工事と同様

〔町有 昭31「矢吹町会議録」抜粋〕

二八二〔昭和二十四年中畑中学校新築〕

中畑村新制中学校建築資金請負者への払込みの件

中畑村新制中学校建築請負者への払込金

一金壹百万円也 但し昭和二十三年八月六日迄の払込み内渡金

をも含む

昭和二十三年八月六日 可決

〔町有 昭23「中畑村会議録」抜粋〕

〔注〕この時点で着工していたもようであるが関係記事はない。

その後寄付集め、予算オーバー、資材不足、工期延長などで難航しているようすを議事録は伝えているが詳細は不明である（議案書なし）落成は昭和二十四年十月七日のようである

（中畑小百年誌「百年のあゆみ」）

二八二〔昭和三十一年中畑中学校増築〕

議案三十一号

矢吹町立中畑中学校産業教室建築工事施行の件

昭和三十一年度において矢吹町立中畑中学校産業教室建築工事を次のとおり施行するものとする

昭和三十一年六月十六日提出

矢吹町長 野 木 忠 房

一、建築の事由

産業教育は中学校の性格と地方の実態から考えても重視しなけ

ればならない。この教育を振興する為には、「仕事を通して学習する職業家庭科」の特殊性に基き仕事をする場所と設備の充実が最も大切である。殊に研究校に指定されているので最低限度の教室の必要とする。

二、建築の場所

校舎の東部（校長住宅と調理室との空地）の予定

三、構造 木造亜鉛葺平屋建約二十坪

四、工事費 金三十万円

内 工事費金二十七万円

事務費金三万円

五、工事施行の方法

指名競走入札による

六、工事施行期日

昭和三十一年七月着工同年八月竣工の見込

〔町有 昭31「矢吹町会議録」抜粋〕

二八三〔昭和二十六年三神中学校増築〕

議案第三十号

三神中学校増築委員選任について

後記の者を建築委員に選任するものとす

昭和二十六年六月二十九日提出決議

三神村長 渡 辺 欣 吾

記

一議員代表 吉田勇寿 鵜飼一長 堀井清治 浅川龍作
一村民代表 酒井 政 赤塚 勇 大木義雄 円谷茂世

〔町有 昭26「三神村会議録」抜粋〕

〔注〕三神中学校は発足以来、小学校高等科校舎を使用していたが生徒数の増加により増築した。当初予算九十五万円とある。

二八四〔昭和三十三年中畑中学校屋内体操場建設〕

議案第四十三号

矢吹町立中畑中学校屋内体操場建築工事施行一部変更の件

昭和三十三年度における中畑中学校屋内体操場建築事業施行の一部を次のとおり変更するものとす

昭和三十三年九月八日提出

矢吹町長 野 木 忠 房

三、構造中「木造亜鉛葺平屋建一〇八坪一棟」を「木造亜鉛葺平屋建本館一一・五坪附属（ステージ）二十二・二坪渡り廊下四、七五坪計一三九・四五坪」に改める

四、工事及財源工事費「三、一七五、八〇〇〇円」を次のように

改める

総工事費 四、四五五、八〇〇円

内訳 国庫補助 八七八、〇〇〇円

寄付金 一〇〇、〇〇〇円

町 費 三、四七七、八〇〇円

五、契約の方法 指名競争入札の下に「但し予定価格に達しない

ときは随意契約による」を加える

六、工事執行予定期日 昭和三十三年九月十五日着工

昭和三十三年十二月十日竣工

〔町有 昭33「矢吹町会議録」抜粋〕

二八五〔昭和三十三年三神中学校々舎移転〕

議案第四十四号

三神中学校々舎移転工事執行の件

昭和三十三年度における三神中学校々舎移転工事を左記により執行するものとする

昭和三十三年九月八日提出

矢吹町長 野 木 忠 房

記

一、工事名 三神中学校々舎移築工事

二、工事場所 矢吹町大字三城目字寺隠

三、事業費及財源内訳

総工事費 一、〇〇〇、〇〇〇円

内訳 町費一、〇〇〇、〇〇〇円

四、工事施行方法 随意契約

五、工事予定期日 自昭和三十三年九月十五日

至昭和三十三年十月末日

〔町有 昭33「矢吹町会議録」抜粋〕

二八六〔昭和三十九年統合中学校設置議決〕

矢吹町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

矢吹町立小学校及び中学校条例（昭和三十九年矢吹町条例第一四号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項別表中

「名称 位 置

矢吹中学校 矢吹大字矢吹字善郷内原一番地

中畑中学校 矢吹町大字中畑字柿谷地十五番地

三神中学校 矢吹町大字三城目字寺隠一番地」を

「名称 位 置

矢吹中学校 矢吹町大字中畑字陣場一番地」に改める。

附 則

この条例は昭和四〇年四月一日から施行する。

△参考Ⅴ中学校統合の利点

- 一、将来矢吹町民として希望をもって生きぬく町造りの根本である。一円融合の精神を啓培することができる。
- 二、文部省が目ざしている適正規模な理想の中学校が実現できる
- 三、のぞましい職員組織が可能となり教育効果を最高度に発揮できる。

四、近代色に富む校舎の中に日常生活することにより、自ら情操豊かな人間形成となり、学力の向上も大いに期待できる。

五、設備の充実をはかり、然も教育費の合理的消費がのぞまれる

〔町有 昭39「矢吹町会議録」抜粋〕

二八七〔昭和四〇年矢吹中学校統合校舎工事契約〕

議案第三十二号

工事請負契約の締結について

統合中学校建設工事の請負について、矢吹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年矢吹町条例第十二号）第二条の規定に基づき次のとおり契約を締結するものとする。

記

- 一、工 事 名 矢吹町立矢吹統合中学校建設工事（第一期）
- 二、工事場所 矢吹町大字中畑字陣場一番地

三、工事の概要（単位坪）鉄筋造

地階 機械室ボイラー室二五・五六、電気室一三・七三、監

視室九・六四、倉庫一五・五二、階段室廊下二〇・八

七、小計八五・三四

一階 保健室二九・六五、昇降ロビロティ一・六二、宿直

室、公仕室一五・一六、給湯室二・七八、脱衣浴室

二・六六、便所七・四四、ホール階段四四・五七、小

計一三・八七

二階 校長室七・二九、放送室五・二九、事務室二・七四

教育相談室三・四八、給湯室八・〇九、便所五・六〇

会議室二九・六五、ホール廊下階段室二五・一一、小

計九一・二三

三階 普通教室一九・三〇、女子便所九・〇七、廊下階段室

一九・八八、小計四八・二五

四階 普通教室一九・三〇、男子便所九・〇七、廊下階段室

一九・八八、小計四八・二五

合計 三八六・九四坪 建築面積一二〇・二三坪

四、請負契約金額 金三六、二八〇、〇〇〇円

五、請負契約者 仙台市花京院通り五十六番地

鹿島建設株式会社仙台支店

仙台支店長 橋本 正二

六、契約の方法 十二社の指名競争入札

株式会社 藤田組 鹿島建設株式会社 株式会社山一土建
戸田建設株式会社 株式会社 中野組 三井建設株式会社
大成建設株式会社 木田建築株式会社 株式会社桑原工務店
松井建設株式会社 高田工業株式会社 三柏工業株式会社
昭和四十年八月九日提出

矢吹町長 大木代吉

〔町有 昭和40「矢吹町会議録」抜粋〕

二八八〔昭和四〇年統合中工事着手〕

統合中の工事着手 町民各位のご協力を望む

空前絶後の大事業

昨年十二月町民の皆様の深い御理解のもとに、矢吹統合中学校設置の決定を見て以来半年有半。この間皆様の御支援と御協力によりまして、仕事が順調に進められて参りました。特に本設計については、現場校長を初め職員多数の意見を取り入れ学校建築の一大権威者である東京工学院大学波多江研究室の手によって完成されたのであります。

工事は町財政上三カ年の継続事業で校舎を完成することになります。本年度は初年度であります関係上、国庫補助も予期に反して少なく、三百坪が内定されて参りました。従って本年度は三百

八十七坪の工事を実施することに決定した次第であります。

去る八月五日町役場において、指名業社十二社が出席して、競争入札を施行いたしましたところ、鹿島建設株式会社仙台支店（支店長橋本正二）に総工費三千六百二十八万円で落札いたしましたことを皆様にお知らせいたします。

本年度の工事が完成いたしましたしても、普通教室が僅かに二教室できるだけで、昭和四十一年度の第二期工事が完成しますと普通教室と管理室がほぼ出来上ることになりますので、昭和四十二年度に一千二百余名の生徒を一度に収容して、授業を進めて参りたい予定であります。

町民の皆さん。何卒この空前絶後とも言いたい、大事業に御協力くださいまして、耐えがたきに耐え、忍びがたきを忍んで、ここ一二年がまんをしてください。特にこの間において、お子様の学力が低下することのないよう、細かい注意を子供さんの身辺にそそいでいただきとう存じます。

以上入札までの経過をお知らせいたしますと共に、御協力をお願い申し上げます。
(教育長 円谷庄助)

〔昭和40・8・16「広報やぶき」抜粋〕

大熱戦の結果十対八で優勝、陸上競技では永沼光幸君が千五百で入賞、音体チームは平素黙々の精進がかなって準優賞、個人では鈴木登志子さんがマット平均台の種目で二位に入賞した。

排球、庭球も第一回戦は軽く勝ち進んだが、三回戦は夫々優勝チームに対戦、うらみを呑んだ。

わが選手出場については、予算の都合がつかず苦慮していたが、農協、仲西勝氏のオート三輪での応援をいただき、全員出場ができたことは感謝にたえない。

〔昭29・8「教育やぶき」抜粋〕

二九一「福島県下中学校総合体育大会記録抜粋」

年度	種 目	順位	団体名	個 人 名
三三	女子二百m	二位	中畑中	池田 幸子(矢中)
三三	ソフトボール	三位		中島 拡彦(矢中)
同	男子二百m	三位		
三三	柔道	一位	矢吹中	有賀 明(矢中)
同	同	一位	矢吹中	
三三	男子三種	三位		長岐 敬一(矢中)
同	男子砲丸	三位		渡辺 一男(矢中)

〔昭43刊「福島県中学校二十年史」抜粋〕

二九二「矢吹町立矢吹中学校沿革」

年	主 な こ と が ら	学 校 長	P T A 会 長
昭三三・三三	町議会において 矢吹中、三神中 中畑中の三校統合を議決		栗林義夫 矢吹
昭三三	矢吹町立矢吹中学校と称す		円谷徳重 中畑
昭三三	新校章制定		小川柳治 三神
昭三三	矢吹中、三神中、中畑中廃校		
昭三三	矢吹町立矢吹中学校発足	有我文三	
昭三三	分室を矢吹、三神、中畑におく		
昭三三	入学式、各分室にそれぞれ行う		
昭三三	第一回合同職員会議		
昭三三	標準服制定		
昭三三	全国学力調査実施		
昭三三	女子バスケット県大会出場		
昭三三	NHK合唱コンクール県大会出場		
昭三三	第一期工事着工(管理棟)		
昭三三	文化祭(定例となる)		
昭三三	校旗樹立式、校歌制定(古関裕而作曲、菊地貞三作詩)		
昭三三	第一回卒業式、校門前校歌碑寄贈		
昭三三	第一期工事完了		
昭三三	合同入学式、矢吹分室屋体		

六 第二期工事着工（本館）

一 合同修学旅行 バス三台

六・四 全国学力調査実施

八・七 西白河中学校英語弁論大会
第三位

三・五 第二回卒業式 校門の校名ネームプレート寄贈

三 新校舎移転作業、PTA奉仕

三・三 第二期工事完了

四・一 三神中畑分室を廃止し、一年校舎（矢吹旧校舎）本校舎に収容

四・五 第三期工事着工（特別教室棟）

五・八 PTA統合設立総会

六・九 県特殊教育研究 矢吹大会

六・三 生徒会役員選挙 実質統合

二・六 第三期工事完了

三・五 第三回卒業式 桜の記念植樹

四・一 一年校舎廃止 全生徒を本校舎に収容

四・五 第四期工事着工（体育館、プール）

五・五 自転車置場設置

七・八 プール開き

八・四 県中体連大会、卓球個人戦優勝 水野清志

九・五 第四期工事完了

一〇・一 落成式、記念祝賀式（併明治二〇〇年合併一五周年）

一・九 第二グラウンド造成工事着工

吉田直義

安藤悌蔵

二・七 PTA主催 父親学級

三・五 第四回卒業式、塔屋に大時計

一〇・二四 グラウンド完了

一〇・二七 グラウンド附属施設工事着工

三・四 第五回卒業式、テント二帳寄贈

六 郡市陸上競技大会 女子二位

七 郡市中体連 卓球男子、体操優勝

九 新人戦、卓球男・女優勝

一一・三

六 県南陸上競技大会

二〇〇M低学年（〇〇MR優勝）

七 郡市中体連 卓球個人、体操柔道（中量）優勝

七 県中体連二〇〇M二位、女子走高二位

九 新人戦、卓球男子優勝

一〇・八 県指定 学校体育研究発表会

二〇 校内駅伝大会

六 かわとび学年大会

六 郡市陸上競技大会 男子二位

六 女子一位

六 県南陸上競技大会 二〇〇M男子一位

七 郡市中体連 準優勝、バスケット男女、卓球男、野球、剣道

七 県南中体連 準優勝バスケット男女

九 新人戦優勝、卓球女子、剣道

浦住正恵

遠藤重衛

佐久間季盛

円谷泰秋

鈴木常治

昭 六	昭 五	昭 四	昭 三	昭 二	昭 一	昭 一
ソフトボール 校内書初展 教育施設設備充実五ヶ年計画 樹立 学力診断（予算化、定例とする） 知能テスト（予算化、定例にする） 郡市中体連大会、体操、剣道 個人、卓球女子、個人男女優勝 珠算大会、団体総合、個人総合優勝 県南大会 体操優勝 郡市陸上競技大会 男（O.M、女△M.H優勝） 校内英語弁論大会（定例とする） 七・七 全校登山一年那須、二年安達太良、三年磐梯（定例とする） 席書大会、特選一、金賞二 県学生書道コンクール特選五金賞三 郡市英語弁論大会総合優勝 新人戦 卓球男子優勝 県書初展コンクール学校賞受賞 郡市中体連大会柔道個人優勝 柔道場改築完了 新人戦、卓球女子優勝 PTAのための学校公開	小泉喜兵					水戸亥三郎 真船貞雄

昭 五	昭 四	昭 三	昭 二	昭 一
二〇 県南新人戦、卓球大会女子準優勝 音楽コンクール創作特選二名 郡市造形展入賞七名 県中、県南女子体操競技大会準優勝 交通安全保安帽貸与式 吹抜サッシ入れ工事 郡市、県南新体操優勝 子のしあわせを願うPTA集会 貧血検査 子のしあわせを願うPTA集会 創立満〇周年記念タイムカプセル収納式	田中隆一郎	加藤金一	円谷真三五 広瀬昌広	

〔矢吹中学校「要覧」・「沿革誌」抜粋〕

(3) 幼稚園

二九三〔昭和二八年矢吹町立矢吹幼稚園設置〕

議案第四五号

矢吹町立矢吹幼稚園設置の件

就学前の幼児教育の重要性にかんがみ昭和二十八年度に於いて左記基準方針のもとに町立幼稚園を設置するものとする

基準方針

- 1 施設 町立小学校校舎の一部を利用する
- 2 設備 町立小学校設備の借用と最低設備をする
- 3 収容人員 六十名
- 4 園長及職員 園長は一人とし他に職員二名を置く
- 5 授業料 一名当り一ヶ月金四百円を徴する
- 6 開設時期 昭和二十八年九月一日
- 7 収支予算金 三七八、〇〇〇円

- (1) 収入授業料 一六八、〇〇〇円
町費負担 一四三、三三四円
国庫補助 六六、六六六円
- (2) 支出金

- 職員給 九九、七五〇円
諸手当 三五、七七〇円
旅費 二、三〇〇円
需用費 二三八、三〇〇円
諸費 一、八八〇円

昭和二十八年八月四日提出

矢吹町長 大木代吉

〔町有 昭28「矢吹町会議録」抜粋〕

二九四〔昭和二十八年矢吹幼稚園に関する条例〕

議案第六二号

矢吹幼稚園に関する条例設定の件

矢吹町立矢吹幼稚園に関する条例を次の通り設定するものとする

昭和二十八年十月二十四日提出

矢吹町代理助役 安藤 国吉

矢吹町立矢吹幼稚園に関する条例

第一条 学校教育法第四条の規定により矢吹町立矢吹幼稚園を本町に設置する

第二条 幼稚園に園長のほか教諭其の他必要な職員を置く

第三条 園長は園務を掌り所属職員を監督する

教諭は幼児の保育を掌る

第四条 この条例に定めるもののほか幼稚園に関し必要な事項は教育委員会規則で別に定めるものとする

附 則

この条例は昭和二十八年十一月一日から適用する。

〔町有 昭28「矢吹町会議録」抜粋〕

二九五〔昭和四〇年矢吹幼稚園中畑教室開設〕

議案第二号

町立矢吹幼稚園中畑分園について

矢吹町立矢吹幼稚園中畑分園を昭和四十年四月一日より開設するものとする。^(教室)

昭和四十年一月二七日提出

矢吹町教育委員会教育長 円谷庄助

[昭40「矢吹町教育委員会議録」抜粋]

二九六〔昭和四一年矢吹幼稚園三神教室開設〕

議案第一号

矢吹幼稚園学級増について

矢吹幼稚園学級数を下記のとおり増加する

記

一学級 四十人 ^(教室) 三神分園

昭和四十一年二月四日提出議決

教育長 円谷庄助

議案第二号

三神小学校一教室借用について

三神小学校の一室を幼稚園一学級にあてる

昭和四十一年二月四日提出議決

教育長 円谷庄助

[町有 昭41「矢吹町教育委員会議録」抜粋]

二九七〔昭和四四年矢吹幼稚園三神教室独立園舎完成と矢吹幼稚園々舎工事着手〕

三神幼稚園完成

矢吹町三神幼稚園は旧三神中学校を解体し、この廃材で同校の裏に新築中だったが、このほど完成の運びとなった。同幼稚園は二教室のほか事務室、用務員室、遊戯室などからなり、工費は八十万円、矢吹町円谷建設工業所の請負で行なわれていたもの。なお旧三神中学校の解体による廃材で矢吹幼稚園も新築されることになった。

矢吹幼稚園の再建工事着手

さる四月十三日夜焼失した矢吹幼稚園の新築工事入札は二十四日行なわれ、矢吹町明新、大山建設工業所が四百八十万円で落札、二十七日着工した。竣工は九月三十日の予定。同幼稚園は旧三神中学校の解体廃材で建てられ、保育室三、事務室一、保健室一の内部構造となる。

[昭44・6・28「矢吹タイムス」抜粋]

二九八〔昭和四五年中畑幼稚園診療所跡に移転〕

できたゾ、ボクラの幼稚園

中畑幼稚園、診療所跡に移転

幼児教育の重要性にかんがみ中畑に幼稚園が設立されたのは昭

和四十年四月でありました。しかしながら、旧中畑中学校の一部を仮園舎として発足したので、幼児を収容するにはまことに不似合いで、およそ幼児教育の場としては適当な環境でないことは誰しも認めておりました。

そのためPTAの研修視察は毎年同じようにモデル幼稚園の見学がとりあげられ、県内各地の幼稚園へ出かけて行きました。研修視察の結果親たちの関心が年々高まって、新幼稚園建設の気運が盛り上り町当局への陳情が再三行なわれてきました。教育委員会はもとより町当局もこの誠意を認め遂に本年度町予算に園舎建設費を計上する運びとなりましたのであります。かくして場所は旧中畑診療所跡が環境もよいも建物も内部改造によって十分間に合うということで七月はじめ着工されました。工事は順調に進み診療所跡のようすが一片も残らない、それこそ新築同様の園舎が八月十日見事に竣工しました。

八月二十四日午前十時から新装のゆうぎ室で、移転開園式が第二学期始業式を兼ねて挙行されました。

〔昭45・9「広報やぶき」抜粋〕

二九九〔昭和四七年中畑・三神幼稚園の独立〕

矢吹町立矢吹幼稚園条例の一部を改正する条例

矢吹町立矢吹幼稚園条例（昭和三十九年矢吹町条例第十八号）の

一部を次のように制定する。

題名を次のように改める。

矢吹町立幼稚園条例

別表を次のように改める。

別表

名 称	位 置
矢吹町立矢吹幼稚園	矢吹町大字矢吹字大林(三番地四
矢吹町立中畑幼稚園	矢吹町大字中畑字根宿三六番地
矢吹町立三神幼稚園	矢吹町大字神田字神田西二(三番地二

附 則

この条例は、昭和四七年四月一日から施行する。

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇〇〔町立幼稚園沿革〕

	矢 吹 幼 稚 園	中 畑 幼 稚 園	三 神 幼 稚 園	中 央 幼 稚 園
昭和六	二 矢吹町立矢吹幼稚園創立 矢吹小学校に併設二学級編成 三六人			
三六	三 学級編成一〇五人			
四〇	四 中畑学級増設・三学級六人	四 矢吹幼稚園中畑学級（二学級 六人）として現在地に開園	四 矢吹幼稚園三神学級として小 学校校舎で開園 一学級三人	
四四	四 三神学級増設・三学級六人	二 学級六人	四 旧三神中学校校舎に移転 二学 級六人	
四三	三 学級六人	四 現在地より旧中畑中学校跡に 移転 二学級六人	四 増築工事始まる	
四四	四 矢吹小学校火災により焼失 体育館仮保育室にて保育 三 学級六人	二 学級六人	六 工事完了 二学級六人	
四四	二 独立園舎落成			
四七	三 学級六人	六 現在地に園舎改築工事始まる 八 現在地に移転 二学級三人	二 学級六人	
四八	二 創立三周年園旗園歌制定 三 学級六人	四 矢吹町立中畑幼稚園として独 立 一学級三人	四 矢吹町立三神幼稚園として独 立 一学級三人	
四八	五 学級三人	二 学級編成六人	四 二学級編成六人	
四八			三 園舎新築の為小学校校舎に移転 四 三学級編成 二 新園舎落成移転	四 開園三学級（旧役場分庁舎改 築） 学級増のため遊戯室改造保育 室とする四学級

〔各幼稚園「要覧」抜粋〕

三〇一〔聖和幼稚園教育方針〕

聖和幼稚園の教育について

日本キリスト教団矢吹教会は、聖和幼稚園を通して幼児教育を行い、一五年の年月がたちました。

矢吹町の中では、一つの教育機関として、それなりの評価はあります。

しかし、どのような視点でもって、幼児教育を行っていたかについては、はなはだ不明瞭な点があります。不明瞭であると反省せざるを得ないのは、過去、行政がゆきとどかない分野に対して、教会が肩代わりをすると言う性格が強かった点に由来しているのではないかと思います。

行政が、幼児教育の義務化を明らかにしたことにより、私立の幼稚園の教育方針が問われはじめました。

そこで、矢吹教会は、私立でなければ、できない教育を矢吹町で確立する為、聖和幼稚園の教育の方針を明かにし、それを保育の中で具体化していきたいと思えます。

この教育方針をご理解して下さり、私立聖和幼稚園を確立する為、あなたの様々な形でのご参加をお願いしたいと存じます。

一九七六年四月一日

矢吹教会牧師 淵田 勝
聖和幼稚園長

目次

一、幼児教育の必要性

二、教会が幼児教育を行う根拠

三、矢吹教会が「私立」聖和幼稚園を矢吹町で継続したい理由

四、聖和幼稚園が教育機関として、幼児教育に対して考える基調

五、聖和幼稚園の教育方針

(一～四略)

五、聖和幼稚園の教育方針

一、幼稚園は、「あそぶ」ところである。

つまり、小学校の前段として、幼稚園をとらえない。

1 人間の生物学的な面を重視する……たべる、ねる、あそぶ、つくる、うたう、はしる。

2 環境をかえてのあそび……園外保育

3 あそびを工夫できる子供

4 年令のワクをはずしあそび……オープン・クラス

二、自己表現できる子供

1 集団を学ぶ……集団生活の三つのねらい

A 集団生活に入ると言うことは、集団の規律に従う、いわゆる「おとなしい」子供とすることが、その目的とされるのではなく、

① 自分と他人の「ちがい」あることを発見すること

ある。

② 子供が、その「ちがい」に自信をもてるようにする。

③ その「ちがい」をのばすことを目指す。

B 集団で、最低守らなければならないことを互いに見出し、それを確認でき、それに責任をもてる子供になる。

C オープン・クラス

集団は、同年令で成立つし、同年令だけで成立つものではない……従って、年令別のクラスと、そのワクをはずした中での相互教育。

2 集団の中で学ぶ

原点から線へ、線から面へ、面から立体へ

原点……私

線……私と友だち

面……複数の様々な友だち

3 生命あるものを大切にし、生命を支えているものを、知る
立体……面の中で表現される様々なことから
生命あるものを大切にし、生命を支えているものを、知ることのできる子供

1 神に、自分が支えられていることを知る。

2 だから、自分を大切に……健康

3 その自分を支えているものを知る……家庭・社会

4 土と水、星の世界を知る。

〔昭51「聖和幼稚園の教育とそのねらい」抜粋〕

三〇二「私立聖和幼稚園沿革」

名 称 日本キリスト教団矢吹教会

付属私立聖和幼稚園

開 園 昭和三十六年四月一日

募集定員 四十名

歴代園長名 丹 誠 昭和三十六年～三十八年

黒岩春馬 昭和三十八年～四十年

淵田 勝 昭和四十年～

教育方針についての概略

創設当初は、キリスト教思想に基づくものであったが、昭和四十九年より、教育のための教育を目指すことになり、具体的には、オープン・エデュケーションによるそれに変わり、質、形態共に根本的に変革された。

〔「私立聖和幼稚園沿革」より〕

(4) 高等学校

三〇三〔昭和二三年高等学校の誘置〕

社説

高等学校の誘置

農村貧乏の一原因として農村民の無智ということがあげられている、如何に農民が勤勉であり、精励であつても農民は政治的、経済的智識の貧困のために、常に社会の下積みにされて来たのである、然るに敗戦後民主革命の流に添って教育界においても、教育の民主化と機会均等が強く叫ばれて来た、しかし今次の県内高等学校の設置箇所決定は、我々の期待を無惨にも裏切り、教育の機会均等何処にありやを疑はしむるものである。広戸、大屋を含めて八ヶ村を衛星とする矢吹町に高等学校の必要なことは地図をひもとかずと否定出来得ないであらう。然るに矢吹町への高校誘置案は削除せられ、而もこゝ十年間は設置絶望であると聞いている、教育の機会均等は一片の反故に終り、新制高校は単に旧制中学の看板の塗り変へにすぎなかつたのである、しかし一町に三高校も出来た所は、志願者が定員に満たず再募集をしていると言う皮肉さである。

村の子供も高等学校には入りたいが親達にとって、自転車は余りに高く、その上汽車で通学させるのも困難であり、女の子の場

合は尚更種々の困難が伴う、しかしながら再建途上にある国状として新設高等学校の設置は、おいそれとは出来ないのが当然であらう、しかし学校は必ずしも広大なる土地と建物とを必要とはしないと思う。雨露をしのぐバラックでも良い、そこに教養のある教師と純真なる生徒が集つたなら立派な学校と云へると思う。現在最も必要とする所に最少の経費を以て誘置、設立してこそ立派な政治と言へるのではないか、世に幾万の官僚政治家なり、口々に民主議を唱えるが、真に民主的な政治らしい政治が行われたと思うのは極めて少ない。

世は正に主権在民である関係町村民は、今一番起つて次代を背負う子弟のため高等学校誘置運動を展開する必要があるのではあるまいか。

〔昭23・5・9「やぶきタイムス」抜粋〕

三〇四〔昭和二三年矢吹高校問題再点火〕

望なきに非ず 矢吹高校問題再点火

県農業会に属し各方面に農業技術の指導普及機関として指導農場が設立されたが今回廃止される事になり、指導農場を如何にすべきかは相当町村民から注目されている。矢吹指導農場の当該処置、転換対策等について十九日午後一時より矢吹小学校で地元有志の協議会を開くが、矢吹方部町村民は、教育の機会均等を叫ん

で昨年来より矢吹に高校誘致をせんと陳情、嘆願と大運動を展開したが、施設の關係から水泡に期したが、再び指導農場の廃止が決定的になると共に高校設置の声が次第に高まりつゝある。

〔昭23・5・16「やぶきタイムス」抜粋〕

三〇五〔昭和二十四年県立定時制高等学校設置〕

県立定時制高等学校分校設置の件

本町に県立定時制高等学校分校を設置するものとする

昭和二十四年三月十九日

西白河郡矢吹町長 仲 西 正 次

〔町有 昭24「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇六〔昭和二十四年県立定時制高校分校設置の爲め町有土地建物処分の件〕

議案一六号

町有土地建物処分の件

県立定時制高等学校分校を本町に設置する爲め町有の左記土地建物を福島県へ所有権を移転するものとする

昭和二十四年三月十九日提出

西白河郡矢吹町長 仲 西 正 次

記

西白河郡矢吹町大字矢吹字善郷内原一番地の内

一 県立定時制高等学校分校敷地六千坪

一同所地上

1 木造瓦葺平屋建教室一棟 百五坪

2 木造杉皮葺平屋畜舎一棟 十二坪五合

3 木造亜鉛葺平屋建農具舎一棟 九坪 以上

〔町有 昭24「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇七〔昭和二十六年矢吹分校々舎に充用のため元陸軍部隊建物 払下の件〕

議案十八号

元陸軍第百十一部隊建物及工作物払下の件

右は次の要領に依り払下をするものとする

昭和二十六年度三月二十日提出

矢吹町長 仲 西 正 次

記

一、所在地 福島県安積郡富田村

二、口 座 陸軍第百十一部隊

三、払下物件 建物木造セメント瓦葺二階建一棟

建坪七五・五坪 延一五五坪

工作物 電灯設備 十灯

矢吹町会議員 近藤 正三

四、払下事由 福島県立白河農業高等学校矢吹分校の建物に充用

五、払下価格 金二十二万二千元以内

六、払下財源 昭和二十五年一般歳入

七、払下時期 時期昭和二十六年三月中

八、払下条件 移築

以上

(議案第十二号 二十五年追加更正予算説明より)

12、予備費 県立白河農業高等学校矢吹分校校舎が狭いのでこれに充用する為旧陸軍兵舎延一五五坪東北財務局より払下代金の予備一八八、五八〇円

註 矢吹分校生徒一九八名内

矢吹男^十六十八 中畑^{三十三}三十六 三神^{十二}二十二

滑津^五六十一 川崎^{十六}十六 信夫^{十一}十一 関平^四四 大屋^二二

二 鏡石^十十 広戸^七七 白江^一一 計男^{三十七}三十七 女^{一六}一六 一九八名

〔町有 昭26「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇八〔昭和三五年全日制高校設置に関する決議〕

決議第一号

矢吹高校に関する決議

右に關し別紙のとおり決議するものとする

昭和三十五年六月二十八日提出

矢吹高校設置に関する決議

義務教育の充実発展にともない高等普通教育への関心も年と共に高まりつつあるは国家の繁栄と町民幸福のため誠に喜びに堪えないところである。

この秋に當り当矢吹町内に全日制高等学校を設置し地域社会の要望にこたえんとする。

右決議する。

昭和三十五年六月二十八日

矢吹町議会

〔町有 昭35「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇九〔昭和三六年高校設置調査委員会設置について〕

高校設置調査特別委員会設置について

本町を中心とする高等教育の振興を図る目的をもって上記特別委員会を次のとおり設置するものとする。

記

一名 称 高校設置調査特別委員会

二 委員構成 八名

三期 間 昭和三十六年六月より昭和三十七年三月まで

昭和三十六年六月二十九日提出

提出者 矢吹町議会議員

井戸沼 俊 穎
安藤 梯^(第) 蔵
吉田 義 正
関根 正 吾

〔町有 昭36「矢吹町会議録」抜粋〕

三〇〔昭和三十六年第一回矢吹高校設置調査特別委員会〕

矢吹高校設置調査特別委員会会議録

第一回

- (一) 日時 昭和三十六年八月三十一日 午前十時
- (二) 場所 白農工高校矢吹分校家庭科室
- (三) 出席した委員 内藤武雄 近藤正三 大沼力雄 小針清左^エ 門 関根正吾 吉田義正 安藤梯蔵
- (四) 欠席した委員 なし
- (五) 説明のため出席した職員及関係者 渋井校長 鎌田分校長 円谷庄助 安藤国吉 P T A 会長 P T A 副会長
- (六) 議事の内容

1 開会の宣言 午前十一時五十分 委員長

2 議事の日程 一日と決定

3 書記の氏名 佐久間紀雄主事補

4 議 案 矢吹高校設置促進について

5 報告事項 (イ) 矢吹高校設置の陳情について

(ロ) 白農工高矢吹分校の現況について

(七) 議決事項

1 船引高校と日大附属高校を視察する

2 日程は九月中旬の予定とする

以上

〔町有 昭36「矢吹町会議録」抜粋〕

三一〔昭和三十六年矢吹高校設置調査委員会々議録〕

矢吹高校設置調査特別委員会々議録

第二回

- (一) 日時 昭和三十六年九月二十八日 午後一時
- (二) 場所 矢吹町役場議員控室
- (三) 出席した委員 内藤武雄 近藤正三 井戸沼俊穎 関根正吾 小針清左^エ 門 安藤梯蔵 大沼力雄
- (四) 欠席した委員 吉田義正
- (五) 説明のため出席した職員及関係者 円谷庄助 安藤国吉

(六) 議事の内容

- 1 開会の宣言 午後二時五分 委員長
 - 2 議事の日程 一日と決定
 - 3 書記の氏名 佐久間紀雄主事補
 - 4 委員長 前回までの議事録を朗読承認を求めた。
 - 5 報告事項
福島県立船引高校
日本大学東北工業高校
の視察について
- (七) 議決事項

- 1 昭和三十七年発足の予定で具体的な建築計画を実施すべきである

- 2 教科選択現在の分校等の維持についての点は県当局の指導と並んで要請運動を起すよう要望する
- 3 教育委員会に於ては地域教育計画の中で矢吹高校の発足に對する具体的な実践を指導するよう要望する
- 4 隣接町村に對する協力態勢を整備するよう勧告する

〔町有 昭36「矢吹町会議録」抜粋〕

三二 (昭和四十七年県立白河高校矢吹分校学級増設及体育館建

設要望意見書)

意見案五四号

福島県立白河高等学校矢吹分校二学級増設並びに体育館

建設に関する要望意見書の提出について

地方自治法第九十九条第二項の規定により福島県知事並びに教育長に對し別紙のとおり要望意見書を提出するものとする

昭和四十七年八月三十一日提出

提出者	矢吹町議會議員	井戸沼 俊 顯
賛成者	矢吹町議會議員	渡 辺 正 昭
同	同	須 藤 卓 司
同	同	小 泉 喜 兵

福島県立白河高等学校矢吹分校二学級増設並びに体育館
建設に関する要望意見書

要 旨

極めて近き将来独立校の条件を満たすため学級増と体育館を建設されたい

理 由

本校は今春より普通科課程に変更後は進学希望者も激増しておりますので二学級の増設を是非お願いします。亦生徒の健康管理及び体育の向上を図る見地と雨天冬季間を考慮されまして体育館の建設も併せて昭和四十八年度中に実現されますようここに強く要望します

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出しま

す

昭和四十七年九月 日

西白河郡矢吹町議会議長 安 藤 梯 蔵

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

三三三〔矢吹分校独立経過〕

経過報告

本校は、昭和二十四年四月一日、県立白河農業高等学校矢吹分校として発足以来、実に二十八年の長きに亘った分校としての歴史に終止符を打ち、本年四月一日、福島県立矢吹高等学校として独立いたしました。

本日、本校独立の悲願達成のため、労苦を惜しまず御尽力下さいました方々が一同に会しました機会に、現在に至るまでの経過を、次のように報告し、改めて感謝申し上げます。

昭和五十二年十一月六日

矢吹分校振興協議会長
矢吹分校独立期成同盟会長
矢吹分校独立・新校舎落成
記念行事実行委員会
仲 西 藤 次

昭二十四、 四、 一 矢吹中学校内に、県立白河農業高等学
校矢吹分校（定時制）設置

昭二十五、 四、 一 矢吹指導農場跡を、矢吹町が買収して
移転

昭二十八、 二、 二十 関係市町村をもつて、矢吹分校振興協

議会発足

昭三十三、 九、 十五 「設備充実を」県に陳情

昭三十三、 十二、 十五 「施設設備充実」を県に陳情

昭三十四、 四、 一 県立白河農工高等学校矢吹分校と校名

変更「施設設備充実と教室増」を矢吹

町に陳情

昭三十五、 二、 一 矢吹町は、前記陳情をうけて、四教室

を増築して寄附

昭三十五、 六、 二十八 矢吹町議会は、矢吹高校設置に関して

議決

昭三十五、 九、 十 「施設設備充実、全日制課程設置」を

県に陳情

昭三十六、 六 「授業料負担の軽減・対県接渉」を矢

吹町に陳情

昭三十六、 十一、 二十五 「全日制家庭科、商業科の設置」を県

に陳情

昭三十七、 八、 十 「対県接渉、設備充実」を矢吹町に陳

情

昭三十七、 八、 二十五 「全日制家庭科一学級設置」を県に陳

情

昭三十八、五 「宿日直手当の援助」を関係市町村に

陳情

昭三十八、六 「全日制農業科家庭科の設置」を県に

陳情

昭三十八、十、二 「全日制家庭科農業科一学級増設」を

県に陳情

昭三十八、十二、十 同上

昭三十九、一、八 「全日制家政科、農業科設置」を県に

陳情

昭三十九、四、一 家政科全日制となる。

昭三十九、七 「全日制家政科、農業科増設」を県に

陳情

昭四十、十一、十 同上

昭四十一、四、一 農業科全日制となる。

昭四十一 「学級増、定員増」を県に陳情

昭四十二、七、二十八 「旧矢吹中学校跡への移転、校地拡張」を矢吹町に陳情

張

昭四十二、九 「本校舎建築」を矢吹町に陳情

昭四十三、八 「本校舎建築開始」を矢吹町に陳情

昭四十三、十二、二十三 「旧矢吹中学校跡への移転」を矢吹町

に陳情

昭四十四、 矢吹町は、新校地買収開始

昭四十五、三、四 矢吹町は、新校地第一期整地工事完成

昭四十六、一、十八 矢吹町は、新校地四二、八五九・六㎡

を県に寄附

昭四十六、二、二十八 新校舎落成

昭四十六、四、一 新校地に移転

昭四十六、四、十五 矢吹町は、新校地第二期整地工事完成

昭四十六、七、八 矢吹町は校地四、三八三・五二㎡を県

に追加寄附

昭四十六、十 有志をもって、矢吹地区独立高校設立

促進協議会発足

昭四十七、四、一 学校移管により、県立白河高等学校矢

吹分校となり、農業科、家政科の募集

を停止し、普通科を設置

昭四十七、六、一 「二学級増、体表館建設」を県に陳情

昭四十八、六、二十二 関係団体をもって、矢吹分校体育館建

設期成同盟会発足（昭五十、三解散）

昭四十八、八、一 「学級増と特別教室建設」を県に陳情

昭四十八、十、十五 矢吹町は、校地八、九八九㎡を県に追

加寄附

昭四十九、二、十八 体育館新築落成

昭四十九、三、八 関係団体、機関をもって、矢吹分校独立期成同盟会発足

昭四十九、四、一 一学級増、普通科三学級となる。

昭四十九、五 五万人署名運動を展開し、「独立校昇格」を県に陳情

昭四十九、七 「独立校昇格」を県議会に請願

昭四十九、八、二十二 「独立校昇格」を県に陳情

昭五十、三 特別教室新築落成

昭五十、四、一 一学級増、普通科四学級となる。

昭五十、九 「独立校昇格」を県に陳情

昭五十一、三、三十一 新校舎建築第二期工事完成

昭五十一、十 「独立校昇格」を県に陳情

昭五十一、十一 同上

昭五十一、十一、二十六 独立校昇格内定

昭五十二、二、七 矢吹高校独立・新校舎落成記念行事実行委員会発足

昭五十二、三、三十一 新校舎建築第三期工事完成

昭五十二、四、一 福島県立矢吹高等学校として独立

昭五十二、五、二十 独立・新校舎落成記念式典を挙行

〔昭52 矢吹町役場作製〕

三一四〔矢吹高等学校沿革〕

学校所在地 福島県西白河郡矢吹町大字中畑新田字田町五三二
沿革の概要

昭和二十四年 四月 一日 県立白河農業高等学校矢吹分校設置

矢吹中学校内に農業科、家庭科

(定時制)各一学級を開設

昭和二十五年 四月 一日 横街道八にあった元矢吹指導農場の敷地建物を買収し、教室に改修して中学校より移転

七〇坪の増築決定、着工

昭和二十六年 七月 七日 二階建校舎六教室及び便所等延一

同校舎竣工

昭和二十六年十二月三十一日

昭和二十八年 二月二十五日 農畜舎一棟三三・七五坪の増築を完了

完了

昭和二十九年 四月 三十日 校舎電灯設備完了

昭和三十四年 四月 一日 本校の校名変更により県立白河農工高等学校矢吹分校となる。

二階建校舎の西側に接続して二階

昭和三十五年 二月 一日 建四教室増築(矢吹町費にて)

家政科(名称変更)

昭和三十八年 四月 一日

昭和三十八年十二月 一日 季節課程廃止

昭和三十九年 四月 一日 募集定員増、農業科四十、家政科

五十(全日制)となる。

昭和四十一年 一月 二十日 農業科全日制となる(募集定員四

十名)

昭和四十一年十二月 十九日 農業科募集定員増四十八名

昭和四十五年 三月 四日 新校地第一期分整地終了(自衛隊)

三〇、〇〇〇^m

昭和四十六年 二月二十八日 新校舎落成(木造モルタルトタン

葺二階建一、三三二^m)

昭和四十六年 三月 三十日 鶏舎(三八・七坪)竣工(県費一

六〇万円)

昭和四十六年 三月三十一日 鶏舎新築落成

昭和四十六年 四月 一日 旧校舎より移転

昭和四十六年 四月 十五日 第二期校地整地終了(自衛隊)

昭和四十七年 四月 一日 学校移管により校名を変更し、福

島県立白河高等学校矢吹分校とな

り普通科定員九十四名を募集

昭和四十九年 二月 十八日 体育館新築落成

昭和四十九年 四月 一日 一学級増となり普通科一四一名入

学

生徒数は二年九十二名、三年九十

三名で総数三二六名となる。

昭和 五十年 四月 一日 一学級増となり普通科一八八名入

学、特別教室(新校舎)新築落成

昭和五十一年 三月三十一日 第二期工事(普通教室、図書室、

保健室等一、三三二^m)新築落成

昭和五十二年 三月三十一日 第三期工事(普通教室、美術室、

校長室、職員室、事務室、昇降口

等一、五一二^m)新築落成

昭和五十二年 四月 一日 福島県立矢吹高等学校として独立

[昭53 矢吹高等学校「学校要覧」抜粋]

(5) 研 修 所

三一五(昭和三年矢吹原実験農場)

福島県規則第十二号

福島県実験農場規則を次のように定める

昭和二十三年四月七日

福島県知事 石 原 幹市郎

福島県実験農場規則

第一条 福島県実験農場とは、福島県矢吹原実験農場、福島

県双葉実験農場、福島県会津山村実験農場をいう。

第二条 福島県実験農場（以下農場という。）は農山村並び

に開拓地に於ける農業経営、農業科学技術及び農村文化等の実験研究をなし、併せてこれが普及を計ると共に、その施設経営を通じて農山村並びに開拓地の中堅青年（以下場生という。）及び農村指導者の養成なし、以て健全な新農村の建設育成に寄与することを目的とする。

第三条 農場は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 農山村並びに 開拓地に於ける農林畜産技術及び営農に関する実験研究
- 二 場生並びに農業技術者の教育養成
- 三 農業に関する講習講話及農山村並びに開拓地に対する実地指導
- 四 農山村並びに開拓地に於ける文化厚生施設に関する実験研究
- 五 仔畜種の生産及び分譲
- 六 その他知事の必要と認めること

第四条 前条の事業を実施するために必要な規定は、別にこれを定める。

第五条（第九条（略）

附 則

この規則は二十二年十二月一日からこれを適用する。

昭和十八年十一月福島県令六十八号福島県立矢吹原修練農場規程、昭和十八年十一月福島県令第六十九号福島県立双葉修練農場規程、昭和二十年二月福島県令第八号会津山村道場規程は、これを廃止する。

この規則施行の際現に福島県立矢吹原修練農場、福島県立双葉修練農場、福島県立会津山村道場勤務の者で別に辞令を発せられな
いときは、福島県立矢吹原修練農場の者は、福島県立矢吹原実験農場、同双葉修練農場勤務の者は、福島県双葉実験農場、同会津山村道場勤務の者は、福島県会津山村実験農場勤務を命ぜられたものとする。
〔昭23・4・7「福島県報」抜粋〕

三一六〔福島県農業経営研修所矢吹教場沿革〕

矢吹教場沿革

昭和二十一年	三月	三日	福島県矢吹原職業補導所を併置
昭和二十一年	四月	一日	規程を改正して男子部を一年制とする

昭和二十二年	八月	十九日	天皇陛下のご巡幸を仰ぐ
昭和二十三年	四月	一日	福島県矢吹原実験農場と名称を変更

昭和二十五年 四月 一日 福島県矢吹原経営伝習農場と名称

変更

昭和三十年十二月二十七日 阿武隈山系南部集約酪農地域建設

事務所を併置

昭和三十五年十一月二十二日 企業の生産教育施設整備拡充事業

を樹立

昭和三十六年 三月三十一日 福島県農村青年研修館を併設

昭和三十八年 十月 十日 福島県農業機械化指導センターを

併設

昭和四十一年 四月 一日 高等農業学園（高校卒自営者養成

一カ年制）を併設

昭和四十四年 三月三十一日 農山漁家生活近代化センターを併

設

昭和四十九年 四月 一日 福島県農業経営研修所矢吹教場と

名称を変更

〔福島県農業経営研修所「要覧」抜粋〕

(6) 講習所

三一七 [日本酪農講習所沿革]

沿革

酪農が、わが国農業経営の改善と、国民食生活向上のために、

極めて重要であつたにもかかわらず、戦前はその発達が遅々として進まず戦後になって乳牛飼養頭数が激減した。

日本製酪業組合（酪農調整法によって成立した、製酪業の団体）は、わが国酪農業の健全な振興を図るには、農村青年に酪農業の本質を把握させることが必要であり、そのために酪農に関する実地教育を実施することと、酪農業に関する調査研究を行なうことが緊急の要事であると認め、昭和二十一年にその教育機関として、日本酪農講習所を創設することとなり、同年六月農林大臣より財団法人としての認可を受け、現在の地に事業場を設け、爾来今日に及んでいる。

昭和二十一年六月 五日 財団法人日本酪農講習所設立の認可

（創立記念日）

昭和二十二年四月 一日 開講式挙行 事業開始

昭和二十二年六月 十四日 第一回酪農短期講習会開催

昭和二十三年四月 一日 研究科を増設

昭和二十五年九月二十五日 家畜改良増殖法による第一回家畜人

工授精講習会を開催

昭和二十九年十月 一日 本年より昭和四十二年三月まで農林

省畜産局との共催に移行

昭和三十三年一月 一日 第一回酪農通信講習開始

昭和三十七年九月 一日 近代施設事業開始

昭和四十年三月三十一日 近代施設化完成

昭和四十一年四月 一日 高等科増設

〔昭44 日本酪農講習所「要覧」抜粋〕

三一八〔昭和四五年日本酪農講習所閉所〕

陳情書

昭和二十一年矢吹町に創立され以来二十四年間に一万一千余名の有能な酪農人を生み出した財団法人日本酪農講習所が突然に解散されるという報告を受け、私たち職員は、ただ垂然としています。

今や酪農振興が呼ばれている情勢の中、全国に唯一の実践酪農教育機関として今後益々日本酪農の発展を通じて地域に貢献しなければならぬ大きな使命をもっております。

日本酪農講習所が存続並びに再建されるよう矢吹町議会の御努力を矢吹地域及び近在の酪農民とともに、私たち日本酪農講習所職員有志として切に陳情いたします。

昭和四十五年三月十七日

財団法人日本酪農講習所職員代表

佐藤正義

矢吹町議会議長

大沼力雄殿

〔町有 昭45「矢吹町会議録」抜粋〕

〔注〕日本酪農講習所は昭和四十五年三月三十一日をもって閉所された。

(7) 大学

三一九〔昭和四二年旧矢吹中学校用地建物を日本大学に無償譲渡することについて〕

矢吹町議会全員協議会報告書

一、日 時 昭和四十二年十二月五日 午後一時〇〇分〜同

午後四時〇〇分

二、場 所 町議会議場

三、欠席者 鈴木チヨ

四、協議てん末

(1) 旧矢吹中学校用地建物を日本大学に無償譲渡することについて

ア 学校用地

(所在) 矢吹町大字矢吹字一本木一〇〇

(面積) 六二、四九一・七〇㎡(一八、九〇三、七三坪)

イ 学校建物

(所在) 矢吹町大字矢吹字一本木一〇〇

セメント瓦葺(一部トタン葺) 平家建

- (ウ) 校舎 二、九三四・四四[㎡]（八八七・六六坪）
 (イ) 屋内運動場 六六五・七九[㎡]（二〇一・六〇坪）
 (ウ) 校長住宅 一八一・一一[㎡]（五四・九九坪）
 計 三、七八一・三四[㎡]（一、一四四・〇五坪）
 ウ 条 件

日大の学校施設として使用しなくなったときは、直ちに矢吹町に無償で譲渡するものとする。

町長から詳細について説明した。

全員異義なく万場一致了承した。

上記は会議報告書の写であることに相違ありません。

昭和四十三年四月二十三日

矢吹町長 大 木 代 吉岡

〔昭43 矢吹町役場文書〕

三三〇〔昭和四十三年日本大学教育施設を開設する件〕

農獣発第三一六号

昭和四十三年一月二十四日

日本大学農獣医学部長 大 森 智 堪岡

福島県西白河郡矢吹町長 大 木 代 吉殿

矢吹町に日本大学の教育施設を開設する件

昨年末貴県並びに矢吹町当局より本学部教育施設の一部を誘致

開設する件につきまして種々の申入れがありましたので大学並びに本学部におきましてはいろいろと検討を重ねて参りましたが、去る一月十六日の日本大学理事会におきまして別紙開設を企画する教育構成並びにその目的達成に対する県当局及び町当局の協力方要望について正式に折衝致すよう承認を得ましたのでこれらの要望事項に対し貴県及び矢吹町当局の具体的な御意向をお示し下さいますとともに早急にこれが実現方に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

矢吹町に日本大学の教育施設を開設する計画案

◎開設を企画する教育構成

名称を「日本大学農獣医学部矢吹校舎」として左の教育機関を計画致しております。

一、日本大学短期大学部農業科の分校を置き、作物、園芸、畜産、農業機械など中心の教育を生産教育研究所方式で行う。

二、日本大学農獣医学部の実習場として、畜産学科、農学科、林学科などの各実習に使用する。

三、日本大学酪農研究所を附設し、その研究並びに指導者の養成を行う。

四、将来経営伝習農場などの生徒を対象として夜間定時制の高等学校を設置する。なお地域の強い要請あるときは実情検討

の上日本大学東北工業高等学校と緊密なる連絡のもとに、星間の高等学校の設置をも企画する。

◎要望事項

前記教育構成の目的を達成するためには左の諸事項の協力が要望される。

- 一、旧矢吹中学校の用地、建物附属施設一切を大学に無償譲渡して貰いたい。
- 二、日本酪農講習所の用地、建物施設及び人事を含む経営の一切を県当局が接収整理の上大学に無償譲渡して貰いたい。
- 三、日本酪農講習所に接続する県有地も大学に無償譲渡して貰いたい。
- 四、国有第一苗圃の大学への無償譲渡を取計って貰いたい。
- 五、以上の外に敷地、耕作地、放牧地、採草地などの用地として附近に畑、山林、原野などおよそ二百町歩が必要である。

これを大学が無償譲渡受けられるよう県及び町の積極的協力を願いたい。

六、圃場の区画整理及び諸設備、灌水施設、一部畜舎その他の諸施設の改善などに相当の経費を要すると考えられる。そのために県は相当額の補助を行って貰いたい。

七、隣接の経営伝習農場の無償譲渡をも考慮せられたい。

〔町有 昭43矢吹町役場文書〕

三二一 〔昭和四三年旧矢吹中学校用地建物無償譲渡議決〕
議案第三十二号

町有財産の無償譲渡について

次のとおり土地及び建物を無償譲渡する。

一、

土地の所在地	種別	数量
矢吹町大字矢吹字一本木二〇番のうち	学校用地	六、五三㎡
矢吹町大字矢吹字一本木二〇番地	〃	一、九八㎡
計		六、四九㎡

二、

建物の所在地	種別	数量
矢吹町大字矢吹字一本木二〇番地	校舎	三、九三・四三㎡
校内運動場	居宅	六五九㎡
計		一八・八三㎡
		三、六二〇四㎡

三、譲渡の相手方

東京都千代田区西神田二丁目八番地

学校法人日本大学 会頭 古田重二良

四、譲渡の条件

譲受人は譲り受けた土地及び建物を日本大学短期大学部農学科矢吹校舎並びに日本大学農獣医学部の実習場として使用する

こと。

但し譲受人が使用する必要がなくなつたときは矢吹町に無償で返還する。

昭和四十三年五月二日提出（議決）

矢吹町長 大木代吉

〔町有 昭43「矢吹町会議録」抜粋〕

三三二〔昭和四十三年日本大学理事会決議〕

理事会決議書抄本

昭和四十三年六月五日、日本大学本部会議室において理事会を開催し左記の事項を決議いたしました。

記

一、矢吹町々有財産無償譲受の件（農獣医学部）

一 所在地

福島県白河郡矢吹町大字矢吹字一本木一〇〇他

二 譲受面積

(イ) 土地（学校用地六二、四九一 m^2 （一六、九〇五・五三坪）

内未登記分（開拓地）一、九一八 m^2 （五八〇・二〇坪）

(ロ) 建物 木造平家建

(A) 校舎 二、九三四・四四 m^2 （八八七・六七坪）

(B) 屋内運動場 六六五・七九 m^2 （二〇一・四〇坪）

(C) 居宅 一八一・八一 m^2 （五五・〇〇坪）

合計 三、七八二・〇四 m^2 （一、一四四・〇七坪）

三 価 格 無償

四 寄付申出者 矢吹町

五 譲受条件 譲受人は譲受けた土地及び建物を日本大学短期大学部農学科矢吹校舎並びに日本大学農獣

医学部の実習場として使用すること。

但し譲受人が使用する必要がなくなつたときは矢吹町に無償で返還する。

可決

右は理事会決議書原本と相違ありません。

昭和四十三年七月十七日

東京都千代田区西神田二丁目六番一六号

学校法人 日本大学

理事長 古田 重二良嗣

〔町有 昭43 矢吹町役場文書〕

三三三〔昭和四十三年日本大学の教育施設開設延期について〕

農獣発第一六三号

昭和四十三年八月二十四日

日本大学農獣医学部長 大森智堪

矢吹町長 大木代吉殿

日本大学の教育施設開設延期について

日本大学の教育施設を貴町に開設することについては、先般来いろいろご配慮をいたさき有難くお礼申し上げます。本学部といたしましても折角の県当局並びに貴町のご要望でもありますので、出来る限り貴意に添うよう本年度開設に努力を重ねてまいりましたが、すでにご承知の通り去る五月よりの学園紛争のため、日本大学本部並びに各学部は勿論本学部におきましても、一部学生による校舎の不法占拠せられるところとなり、一切の教育研究をはじめ事務局の閉鎖など大学の機能は殆んど停止せざるを得なくなりました。大学当局および本学部におきましても一日も早くこれが解決を図るべく総ゆる努力を傾注いたしておりますので遠からず平常状態に復すると思ひますが諸事遅引というのが現況であります。従つて当初予定いたしておりました本年度開設はまことに残念至極でございますが明年度に延期せざるを得ないことになりました。

何卒事情ご賢察の上この旨ご諒承下さいますようお願い申し上げます。

なお明年度開設いたします教育機関などの計画につきましては次の通りであります。

記

一名 称 日本大学農獣医学部矢吹校舎

一開設する教育機関

(1) 日本大学短期大学部農学科矢吹教場(作物・園芸・畜産など中心の教育を行う)

(2) 日本大学農獣医学部実習場(農学・畜産・林学など各学科の実習教育を行う)

一開設時期 昭和四十四年四月

一学生数 短期大学部農学科矢吹教場として一年次約一〇〇名

程度

本教育機関の開設に当り矢吹町当局より寄附せられました校舎の改・補修・整備および整地などについては本年度中に行いたいと存じます。

[町有 昭43 矢吹町役場文書]

三三四 [昭和四十四年日本大学誘置に関する決議]

議案第五十六号

日本大学農獣医学部誘置について

右の決議案別紙のとおり提出する。

昭和四十四年十月四日提出議決

矢吹町議会議長 大沼力雄

日本大学農獣医学部誘置に関する決議

日本大学農獣医学部（以下「日大」という。）誘置については、早急に誘置される条件で、昭和四十三年五月二日急施町会が開かれた。その後、日大当局をめぐる種々の条件によって開校が二転三転し今日に至っている。

また、昭和四十三年九月三日日大大西事務局次長を招き全員協議会を開き事情を聴取した。その結果次のことが明らかになった。

- (1) 十月十日より職業技能研修所を開設する。
- (2) 大学については、昭和四十五年九月に文部省に対し申請し、許可次第昭和四十六年度に開校する。
- (3) 大学は学生問題で流動的だが、以上の点についてのことに努力する。

本議会は以上の点に於て、日大当局の内外の事情は理解できる処であるが、具体的に開校するための計画等が明らかにされていない。当町に於ては日大開校については財政面の困窮に耐え乍ら今日に至った。よってこれが変更、遅延については、はかり知れない影響を蒙っているものである。よって当議会は左記の点について確認する。

- (1) 昭和四十四年十二月末日までに日大開校のための具体的な年次計画を示されること。

- (2) 昭和四十四年十二月末日まで大学開校のための昭和四十六

年度投下予算を示されること。

- (3) 当議会は以上の点を確認すると共に開校を強く要望する。右決議する。

〔町有 昭和44「矢吹町会議」抜粋〕

三三五 昭和四十七年日本大学農獣医学部に対する非難決議案

〔否決〕

決議案第三十一号

日本大学農獣医学部に対する非難決議について

日本大学農獣医学部が昭和四十三年六月当町に教育施設を移転する前提のもとに当町は旧中学校敷地並びに建物^(一)を無償譲渡した。しかるに日大当局はその約束を再三にわたって蹂躪^(二)して来た。又現時点に至っても具体的な計画^(三)が示されず、あまつさ^(四)に当該不動産の所有権の移転を迫っている。所有権移^(五)については、当初の目的が遂行された後に施行されることは本議会の一致した意見であることは確認事項である。本議会は日大当局の其の真意について全く不信感をもつものであり、はげしく非難するものである。

右決議する（否決）

昭和四十七年三月六日提出

提出者 矢吹町議会議員 井戸沼 俊 顕

賛成者 矢吹町議会議員 近藤 毅 一

同 吉田 義正

同 小川 吉重

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

三二六 〔昭和四十七年日本大学短期大学部開設に終止符〕

〔昭和四十七年度事務報告〕

日本大学農獣医学部短期大学部開設に終止符

昭和四十一年日本大学農獣医学部誘致計画がなされ以来六年余にわたり、福島県を仲介として短期大学部の開設に町を挙げて努力して参りましたが、日大側の要望する土地取得が難行していたところ、昭和四十七年七月三十一日、日本大学農獣医学部伊藤事務局長、本部仲西管財課長及び笠原弁護士が突然来町され、次により口頭による日大開設について断念申し入れがなされ、続いて九月二十七日付本管財公発第十号の公文書で通知された。

「日本大学としては矢吹町開設についてあらゆる角度から開設上の促進をはかり、県当局の御協力を得て参りましたところ、前校開設上の用地二〇〇haの校地確保が困難のため、本部理事会において矢吹町への開設を断念せざるを得ないことになりました。

なお現占有物件はすべて現状有姿のまま、昭和四十三年五月二日付議決による寄附条件に示された四項により昭和四十八年九月末

日限り返還する」

以上により、日本大学農獣医学部誘致問題はここに終止符をうった。今後は町振興計画に合せて住民の要望に答えるべき当該区域の活用と施設の充実を年次計画で推進して行きたい。

〔町有 昭48「矢吹町会議録」抜粋〕

三二七 〔昭和四十七年日本大学より町有財産の返還について〕

本管財公発第十号

昭和四十七年九月二十七日

矢吹町長 仲西 藤次殿

東京都千代田区西神田二一六―十六

学校法人 日本大学

理事長 永沢 滋園

矢吹町々有財産返還について

貴四十三総第一五〇二号（昭和四十三年五月四日付）をもつて寄附を受けました下記財産は、今般寄附条件に示された第四項に必要な条件成就が決定したので、昭和四十八年九月末日限り現状有姿のまま矢吹町に返還します。

財産の表示

福島県西白河都矢吹町大字矢吹字一本木一〇〇他

(イ) 土地 (学校用地)

六二、四九一 m^2 (一六、九〇五・五三坪)

内未登記分 (開拓地)

一、九一八 m^2 (五八〇・二〇坪)

(ロ) 建物 木造平家建

(A) 校舎 二、九三四、四四 m^2 (八八七・六七坪)

(B) 屋内運動場 六六五、七九 m^2 (二〇一・四〇坪)

(C) 居室 一八一、八一 m^2 (五五・〇〇坪)

合計 三、七八二、〇四 m^2 (一、一四四・〇七坪)

以上

[町有 昭47 矢吹町役場文書]

(8) 学校給食

三二八 [昭和二十二年学校給食実施の奨励]

二二学第六八七号

昭和二十二年一月十五日

福島県教育民生部長

町村国民学校長殿

学校給食実施の普及奨励について

児童の体位向上並に栄養教育の見地から今般政府は連合軍総司令部の好意により学校給食を実施することになったので本県に於て

は別紙計画書に依り実施するから本計画書に基き左の事項留意の上実施上方をお奨めする。

追て該当学校に対する給食用配給品に関しては改めて指示連絡するから、御承知せられたい。

記

一、実施上の注意

(1) 実施に際して別に通牒を發遣せざるに付別紙計画書を基礎として実施方策を講ずる。

(2) 別記様式(一)(二)に依る給食実施予定表及給食台帳を作成し、給食を実施する。

(3) 食費は児童より実費を徴し生活保護法に該当するものの世帯の児童については昭和二十一年九月十四日附二一学第五三九号並に同年十月二日附同号を以て町村長宛内務部長通牒に基く措置をなす様町村当局と連絡し其の経費の負担を講ずること。

(4) 学校医及保健婦に対し参加協力を県に於て懇通するが学校に於ては各々連絡の上本施設の衛生等万全を期すること。

(5) 食器、鍋釜、調理場等の清潔及火災の発生せぬ様万全の措置をなすこと。

(6) 直接調理等を担当する者の健康状態を特に注意すること。

(7) 急性伝染病の予防に留意すること。

二、配給される食品

政府より都市の学校に対しては蛋白質食品を配給されるが、町村の学校に対しては一週間に一回以上、実施学校に対して主として、魚粉を配給されるが、定期的には、配給されない。

三、報告事項

毎月五日迄必着を期し昭和二十一年十二月十七日附二一学教育民生部長通牒の学校給食実施調査表を左の書類を添付し、提出のこと。

其の月の給食実施予定表

福島県学校給食実施計画書

一、奨励方法

- (イ) 都市学校に対しては管下全校実施奨励の為打合会を催し極力実施せしめる。
- (ロ) 町村学校に対しては通牒趣意に基く普及奨励を図り自給自足を奨励す。

二、対 象

国民学校全児童（教員を含む）

三、実施時期

- (1) 昭和二十二年一月より実施せしむる事とし都市に於ける学校は動物性蛋白質食品の特別配給を受け次第直ちに実施せしめ

る。町村の学校は実施可能学校より適時実施せしめ将来学下全校施普及を図る。

- (2) 原則として授業日昼食時に給食せしむる。

四、実施方法

(1) 都市の学校

- (イ) 当分副食に依る給食とし動物性蛋白質食品（一人一回一五瓦度量）及野菜海産物等を調理（温食）し調味品の振合を一週間に児童一人につき二回以上とし当分二回実施せしめる。主食の給食をも考慮する。

- (ロ) 各学校に給食予定表及給食台帳を作製し給食を実施せしめる。

(2) 町村の学校

副食に依る給食とし自給自足による実施計画を奨励し粉及野菜海産物等を調理（温食）し出来得れば一週間に児童につき一回以上実施せしめ自給自足不可能な学校に対して実施可能たらしむる様協力する。

五、食糧、然料及資材

- (1) 動物性蛋白質食品及政府より割当限給になる調味料以外の左記物質に関しては学校給食委員会を設け同会をして配給計画に協力せしめる。

- (イ) 薪炭に給食実人員に依り関係方面と連絡の上配給可能限

度量を配給することとし、当分の間都市の学校を対象として実施する。町村の学校に対しては地方の実状に即して適当な方法を講ぜしめる。其の実状に依つては協力するものとする。

(四) 野菜海産物―前項同様関係方面と連絡し、実状に依り適量を配給するものとする。

(ハ) 味噌醬油及塩―前項同様関係方面と連絡し、必要量の配給に努力する。

(ニ) 設備資材―設備に要する資材にして統制其の他に依り入手困難なるものについては、県に於て斡旋し、恒久的施設の完備を図らしむる。

(2) 食料燃料及資材は、総て配給物資並に学校農園收穫物、其の他寄贈品を以て充て、学童より蒐集せざるものとする。

六、献立及調理

給食担当者に於て季節に応じた適切な献立をなし、栄養給食の合理化を図り、家庭の負担を加重しない限度に於て、母親学級、女子青年団をして調理の参加協力を求めしめるものとする。

七、衛 生

学校医及保健婦の積極的参加協力を發願し、本施設の衛生等の万全を期する様にする。

八、食品の保管及措置

政府より配給の蛋白質食品は、警察部と連絡し、食品の輸送及受渡保管並に措置に關しては、県学務課に責任を定め、万全を期すると共に、学校に於ける保管及措置については、遺憾の無き様指示する。

九、食 費

食費は、児童より実費を徴収する、生活保護法に該當するものゝ世帯の児童に対しては、昭和二十一年九月三日發体一〇五号文部省体育局長並に厚生省社会局長連名通牒に基き、食費負担に付遺憾なきを期するものとする。

一〇、施設及經費

恒久的な施設を完備せしめるよう、勸奨し、其の經費は、国庫補助金並に、県市町村費及父兄会等の寄附金を以て経理せしむる取敢ず、漸定措置として、寺院或は保護者等の鍋釜を利用する等適當なる方法を講ぜしめることとする。

一一、給食担当者の指導

給食実施について左の事項を実施する。

- (1) 学校給食担当者の講習会等を開催する。
- (2) 調理栄養其の他参考書の印刷配布
- (3) 実施上監督指導の徹底を期するため、適時視察する。

一二、専任職員の設定

専任職員一名県学務課に設置し給食に関する施策指導の万全を図る。

一三、委員会設置

県学務課に学校給食委員会を設置し給食実施上必要事項の調査指導及給食に必要な物資の配資等に関し協力せしめるものとする、管下四市にも同様な委員会を設置せしめるものとする。

一四、給食に関する学童教育方針

給食実施するに当り特に左の教育的効果を挙げ得るよう指導に努める。

- (1) 栄養改善による体位の向上と疾病の予防
- (2) 栄養についての智識を与へる。
- (3) 食事の訓練即ち手食器及調理場の清潔食事の作法咀嚼等麗風を習慣づける。
- (4) 偏食の矯正
- (5) 民主主義的思想の普及（師弟間の愛情融和を促進する）
- (6) 家庭に於ける食生活の改善に寄与する。
- (7) 郷土食の合理化を図る。
- (8) 円満な社会生活の基礎指導

〔昭46刊「福島県教育史資料第四集」抜粋〕

三二九〔昭和二十九年矢吹小学校給食についての感想〕

楽しい給食

今度、私達は毎日ミルクやごちそうが食べられるようになったのでほんとうによかったと思います。

朝学校に来る時、友達と今日のお昼のごちそうに何がでるかと言話あつて来ます。

そしてお昼になるとほか／＼ゆげの立つごちそうやミルクが当番の方の手でならべられると、思わずニコリしてしまいます。

——中略——

これからもいろ／＼なごちそうが出来ると思うと毎日学校に来るのがとてもたのしみです。

六の四 渡辺 登志子

児童の楽しいしかも待ち遠しかった給食が六月十四日から、関係各方面の尽力で開始、毎月PTA、婦人会各位の御協力によって、円滑に進んで居ります。

終戦以来児童数千以上、学級数二十以上の小学校で給食の実施していなかった学校は数える程きりなかったのですが、今回ようやく他校なみに給食の出来るようになったことは、まことに喜ばしいことと思われまふ。

しかし給食に関しては全国的にも相当問題が数多くあつて、論

議最中である。

我が校に於ても今後へのこされた問題が沢山あります。

七月八日実施の与論調査の中から二三主な問題を拾って見ると

1 施設の衛生監理強化

2 食品のカロリーと満腹感の問題

3 完全給食（学校で全部毎日お昼を給食、家からは全然おべんとうを持たずに来る）の早期実施

4 調理作業の能率化（機械化又は電化）

が取りあげられて居ります。

全く、大切な食物で、一度でも失敗することが許されない、生きた子供達相手の給食なので、慎重の上にも種々作業を進めたいものと考えています。

そして之等の問題は学校側ばかりでは解決不可能で是非地域の皆様の御協力によって解決して行かねばならぬものと考えて居ります。

七月九日PTAの実行委員と学校側の先生と一緒に白河第二小学校（県のモデル給食校）の視察と、白河の職員、調理婦の方と懇談して来ました。

昭和二十二年から実施した学校なのでやはり、私達の学校がこれから迎える困難問題をどんなに解決したかを伺って大変得るところが多ございました。

給食についての御意見、御希望等がありましたら、どんな学校側に御話し下さい。

そして、より良い給食にして行きたいものと思います。

〔昭和29・7・20「やぶき飯称第一号」抜粋〕

三三〇〔昭和四十七年町立給食センター設立に関する請願〕

昭和四十七年六月一日

矢吹町立矢吹小学校PTA会長 佐藤 政 信

同 校 深谷 義 行

同 中畑小学校PTA会長 水戸 政 治

同 校 滝波 七次郎

同 三神小学校PTA会長 藤井 友 治

同 校 菊地 儀 一

同 矢吹中学校PTA会長 鈴木 常 治

同 校 円谷 泰 秋

矢吹町議会議長 安藤 悌 蔵

紹介議員 井戸沼 俊 顕

渡辺 正 昭

町立給食センター設立に関する請願

学校給食法が昭和二十九年六月に施行されてから学校給食の普及充実は目覚ましく児童生徒の体位向上、健康の増進に著しい効果を挙げておりますことは実施においてすでに実証されているところであります。

わが矢吹町におきましても数年来学校給食実施の必要が叫ばれ要望されて参りましたが諸般の事情からいまだにその実現を見ないことは誠に遺憾に堪えません。

つきましては左記により町立給食センターを設置されて町内小中学校の二千七百の児童生徒の健全な発育を促し健康の増進を図り本町発展の基を礎いて下さるよう特段のご配慮をお願いいたします。

記

一、町立給食センターを昭和四十八年度事業として設置し町内各小学校及び中学校児童生徒に対し完全給食を実施する。

二、保護者が負担する給食費の適額を定め栄養補給以外の費用に当てない。

三、学校給食の完全実施と給食センターの円滑なる運営を図るための機関として学校給食運営委員会（仮称）を設ける。

以上

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

三三一（昭和四十七年給食施設に関する中間報告）

給食施設に関する中間報告書

六月定例議会に於て付託された給食施設設備に関する調査について下記のように中間報告致します。

昭和四十七年九月二十六日

矢吹町議会議長 安藤 惇 蔵殿

総務文教常任委員会

委員長 井戸沼 俊 顕

副委員長 渡辺 正 昭

委員 須藤 卓 司

委員 円谷 徳 重

委員 小泉 喜 兵

委員 菅野 昌 和

記

調査日程

昭和四十七年七月 六日 坂下町給食センター

昭和四十七年七月 七日 高田町

昭和四十七年九月 十三日 金透、行健、桑野各小学校、郡山市教委、三神小

昭和四十七年九月二十一日 公聴会

昭和四十七年九月二十五日 白河一小 吉子川小 中島センタ

内容(略)

Ⅰ 矢小 矢中 中畑小

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

三三二 昭和四十七年学校給食は自校方式で出発

給食施設についての報告書

さきに中間報告をしたが下記のように審議決定致しましたので報告致します。

記

学校給食施設については自校方式にされたい、なお少数意見(須藤委員)としてセンター方式がよいとの意見があった。

昭和四十七年十月九日

矢吹町議会議長 安 藤 悌 蔵殿

総務文教常任委員会

委員長 井戸沼 俊 顕

副委員長 渡 辺 正 昭

委 員 小 泉 喜 兵

円 谷 徳 重

菅 野 昌 和

須 藤 卓 司

〔町有 昭47「矢吹町会議録」抜粋〕

(注) 本報告書が本会議に提出され可決され先ず矢吹小学校が昭和四十八年より実施された。

三三三 昭和五〇年中畑小学校給食実施について

中畑小で給食始まる

町内の小学校のうちただ一校だけ実施されていなかった中畑小学校の給食でしたが、去る三月十八・十九日の両日、児童全員による試食会が催されました。大きなパンにミルクとおかずが付き、子どもたちは「おいしいおいしい」の連発、本当に嬉しそうでした。本給食は新学期よりはじめられるということで、地域のご父兄も大へんよろこんでいます。

あとは統合中学を残すのみとなり、教育委員会ではなるべく早く実施したいと話しておりました。

中畑小完全給食スタートによせて

総事業費約一千二百万円を投じた中畑小学校給食施設は計画どおり完成して、去る三月十五日に火入式を行いました。この給食施設は、校舎北側の給食用リフトのプラットフォームに接続して、面積一百五平方メートルの窓の多い明るく清潔な調理場と近代的な調理機を備えた立派なものです。この四月の新学期から、栄養たっぷりの献立により、楽しい給食が行われています。

学校規食は、敗戦後間もなく児童生徒の栄養改善策としてミルク（脱脂粉乳）給食から発足しましたが、その後の社会的な食生活水準の向上により、単に栄養上の理由からばかりでなく教育的な見地からも更に重要視されて、全国的に完全給食が急速に普及されてきました。

その中であって私達の町では、学校建築や矢吹小学校の災害復旧等の事業もあって、他の町村よりはどうしても遅くならざるを得ませんでした。町では、たとえ遅くなくてもよその町よりもすぐれた給食を実施しようということで、昭和四十八年度に矢吹小学校給食施設の新設と三神小学校給食施設の改良を行い、そして今回中畑小学校の給食施設ができあがったのであります。残るのは矢吹中学校だけになりました。しかし中学校の場合は、生徒が集って食べられる食堂がどうしてもほしくなります。と言って、大きな建物が食堂としてだけしか使われないのは勿体ないことです。そこで、視聴覚教育や学年集会等の中規模集団での教育活動にも利用できるよう、機能的にもすぐれた施設にしたいと計画しておりますので、もうしばらくの間我慢していただきたいと思ひます。

なお、経済的な理由で給食費を納められない方は遠慮なく学校・民生委協・教育委員会等に相談してください。どの町や村にも負けない給食を実施したいと考えておりますので、給食に関

するご希望やご意見をどしどし／＼お寄せくださるようお願いします。
（教育委員会）

〔昭50・5「広報やぶき」抜粋〕

3 社会教育

(1) 講座・学級等

三三四（昭和二十二年婦人問題講習会開催）

二一社教

昭和二十二年一月七日

福島県教育民生部長

市 長 殿

（進） 国 民 学 校 長 殿

婦人会女子青年団長殿

婦人問題講習会開催について

今般福島軍政府主催県社会教育課協賛により、別紙要項による講習会を開催いたすことになりました。新憲法施行を目前に控へて婦人の地位に対する検討とか、婦人の健全な民主的教養の向上といふことが、いかに重要な〇〇であるかは児童の民主教育上の